

消防団員の基礎的諸能力の確認に関するマニュアル

横浜市消防局消防団課

目 次

第1章 消防団員の基礎的諸能力の確認に関する概要

1	目的	2
2	実施回数	2
3	確認者	2
4	実施者	2
5	諸能力の確認項目	2
6	実施要領	3
7	確認の実施記録	3
8	確認結果表	3
9	各階級における基礎的諸能力の確認実施項目一覧(別表1)	4
10	基礎的諸能力の確認実施項目一覧(別表2)	5

第2章 消防団員の基礎的諸能力の確認に関する実施要領及び確認表

1	各個訓練	
	実施要領(別紙1-1)	8
	確認表(別添1-1)	11
2	横隊の集合、整とん、解散	
	実施要領(別紙1-2)	12
	確認表(別添1-2)	15
3	消火活動	
	実施要領(別紙2-1)	16
	確認表(別添2-1)	18
4	消防用ホースの撤収	
	実施要領(別紙2-2)	19
	確認表(別添2-2)	21
5	可搬式小型動力ポンプ	
	実施要領(別紙2-3)	22
	確認表(別添2-3)	26
6	結索	
	実施要領(別紙3)	27
	確認表(別添3)	31

7	チェーンソー	
	実施要領(別紙 4-1)	32
	確認表(別添 4-1)	33
8	携帯発電投光器	
	実施要領(別紙 4-2)	34
	確認表(別添 4-2)	36
9	油圧ジャッキ	
	実施要領(別紙 4-3)	37
	確認表(別添 4-3)	40
10	エンジンカッター	
	実施要領(別紙 4-4)	41
	確認表(別添 4-4)	44
11	可搬式ワインチ	
	実施要領(別紙 4-5)	45
	確認表(別添 4-5)	47
12	油圧切断機	
	実施要領(別紙 4-6)	48
	確認表(別添 4-6)	50
13	無線交信	
	実施要領(別紙 4-7)	51
	確認表(別添 4-7)	58
14	救命処置	
	実施要領(別紙 5)	59
	確認表(別添 5)	63
15	訓練実施及び指導記録簿(別添 6)	64
16	基礎的諸能力の確認実施結果表(別添 7)	65

第1章

消防団員の基礎的諸能力の確認 に関する概要

1 目的

現在、消防団員活動マニュアルを全消防団員に配付し、訓練や研修等を通じて各種資機材の取扱要領を身につけていますが、首都圏においても切迫性が危惧されている大地震等に備え、各自の技能の到達段階を把握するとともに、不足している能力向上に向けた取組を推進していく必要があります。

そこで、現在、各消防団で独自に実施している能力向上に向けた訓練や教育を参考に、本市で統一した「消防団員の基礎的諸能力の確認に関するマニュアル」を作成し、団員の一定レベルの維持・向上を図るため、「消防団員の基礎的諸能力の確認」を全消防団で実施します。

2 実施回数

毎年度、各階級に応じた基礎的諸能力の項目を実施することとします。

また、実施方法は、各消防団の実情に応じて、班単位、分団単位又は消防団単位等で実施するものとします。

3 確認者

班長以上の階級の団員又は分団長が指名した団員とします。

4 実施者

分団長以下の階級の団員とします。

※ 階級により、基礎的諸能力の実施項目が異なります。

なお、各階級における実施項目は、各消防団の実情に応じて、追加・変更することを可とします。

5 諸能力の確認項目

「横浜市消防団員活動マニュアル」に記載されている訓練内容の基礎的諸能力の確認を行います。

確認者は、確認の結果、実施出来ていれば「○」、軽易な助言等を受け実施出来ていれば「△」、出来ていなければ「×」により、確認結果表(別添1－1から別添5)へ記入するものとします。

(1) 訓練礼式

ア 各個訓練（基本の姿勢、休めの姿勢、方向変換、行進の仕方、敬礼動作）

イ 部隊訓練（横隊の集合、整頓、解散要領）

(2) 消火活動

ア 防火着装

イ 50mmホース（又は65mmホース）及び筒先の取扱い

ウ 40mmホース及び筒先の取扱い

エ 消防用ホースの撤収要領

オ 可搬式小型動力ポンプ

(3) 結索

ア 基本結索（結合（本結び）、結着（巻結び、もやい結び）など、「横浜市消防団員活動マニュアル」に記載されている内容から、3項目を実施）

イ 器具結索（筒先・ホース・とび口・はしごなど、「横浜市消防団員活動マニュアル」に記載されている内容から、4種類を実施）

(4) 機器取扱

ア チェーンソー

イ 携帯発電投光機

ウ 油圧ジャッキ

エ エンジンカッター

オ 油圧切断機

カ 可搬ワインチ

キ デジタル簡易無線機、署系無線機

(5) 救命処置

心肺蘇生法及びAED

6 実施要領

(1) 各階級における基礎的諸能力の実施項目は、別表1のとおりとします。

(2) 消防団員は、別表2及び別紙1-1から別紙5の実施要領に基づき、各項目を行うものとします。

なお、各消防団で独自に資機材等を整備するなど、本マニュアルの実施要領に適合しない場合は、各消防団の実情に応じて実施するものとします。

(3) 基礎的諸能力の実施に関する確認者は、実施した消防団員の確認を行った後、項目ごとに、確認結果表（別添1-1から別添5）へ記入するものとします。

7 確認の実施記録

基礎的諸能力の確認を実施した後、確認者は、別添6（実施状況及び指導記録簿）へ記録するものとします。

8 確認結果表

基礎的諸能力の確認を実施した後、確認者は、確認結果を記載した別添1-1から別添5の内容を、別添7（諸能力の確認実施結果表）へ記載し、各分団単位で取りまとめ保管するものとし、別添7の写しを、消防署へ提出することとします。

なお、別紙1-1から別紙5は、実施した各消防団員が保管するものとします。

別表1

各階級における基礎的諸能力の確認 実施項目一覧

実施項目	階級	消火活動		機器取扱		救命処置 備考					
		基本結索 (マニュアルから3種類)	器具結索 (マニュアルから4種類)	携帯発電投光器	エンジンカッター		油圧ジャッキ	可搬ワインチ	油圧切断機	デジタル簡易無線機、署系無線機	心肺蘇生法・AED
基本の姿勢	基本式	敬礼動作	横隊の集合、整頓、解散要領	可搬式小型動力ポンプ							
休めの姿勢		行進の仕方	木一木延長要領(40)	消防用木一木の撤収要領							
方向変換			木一木延長要領(50又は65)								
基本式	分団長	敬礼動作	横隊の集合、整頓、解散要領	可搬式小型動力ポンプ							
	副分団長	行進の仕方	木一木延長要領(40)	消防用木一木の撤収要領							
	部長	木一木延長要領(50又は65)									
	班長										
	団員										

※1 木造住宅密集市街地等の対策として貸与されている消防団のみ実施

※2 ポンプ操作を実施する団員のみ実施

※3 新たに貸与された消防団の班のみ実施

別表2

基礎的諸能力の確認 実施項目一覧

		実施要領	確認要領	備考
礼式	各個訓練	別紙1-1	別添1-1	「横浜市消防団員活動マニュアル」から5種類
部隊訓練(横隊)	別紙1-2	別添1-2	横隊の集合、整頓、解散要領	
完全防火着装	別紙2-1	別添2-1	防火着装	
50mmホース(又は65mm)及び筒先の取扱い			防火着装で実施	
40mmホース及び筒先の取扱い(※1)			防火着装で実施	
消防用ホースの撤収要領	別紙2-2	別添2-2		
B3級可搬式小型動力ポンプ(※2)	別紙2-3	別添2-3		
基本結束	別紙3	別添3	「横浜市消防団員活動マニュアル」から3種類	
器具結束			「横浜市消防団員活動マニュアル」から4種類	
チーンソー	別紙4-1	別添4-1		
携帯発電投光機	別紙4-2	別添4-2		
油圧ジャッキ	別紙4-3	別添4-3		
エンジンカッター(※3)	別紙4-4	別添4-4		
可搬ウインチ(※3)	別紙4-5	別添4-5		
油圧切断機(※3)	別紙4-6	別添4-6		
デジタル簡易無線機及び署系無線機	別紙4-7	別添4-7	デジタル簡易無線機及び署系無線機を活用して、「消防災害通信取扱規程実施要綱」の表2「災害出場時における無線通信要領例」に準じた無線通信交信を実施する。	
救命処置	心肺蘇生法及びAED(※3)	別紙5	別添5	

※1 木造住宅密集市街地等への対策として貸与されている消防団のみ実施

※2 ポンプ操作を実施する消防団員のみ実施

※3 新たに貸与された消防団の班のみ実施

第2章

各種目の実施要領及び確認表

各個訓練実施要領

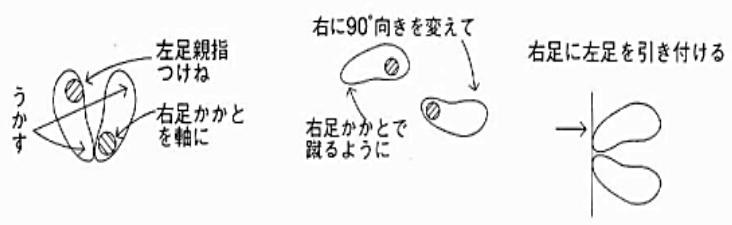
各個訓練	
号令等	実施要領
1 基本の姿勢 『気をつけ』	<p>隊員の基本の姿勢で様々な動作の出発点です。</p> <p>腕は自然にたらす</p> <p>前方注視 背筋を伸ばす</p> <p>口を閉じ頬を引く 中指がズボンの縫い目に</p> <p>(女性の場合45度)</p>
2 休めの姿勢 『整列一休め』 及び 『休め』	<p>「整列一休め」</p> <p>足をそのままの角度で左足を25cm程左に動かす。 (女性の場合は,20cm)</p> <p>同時に</p> <p>「休め」</p> <p>体の後ろでバンド中央に重ねて、左手で右手の4指を軽く握る。</p> <p>一旦「整列一休め」の姿勢をしてから、自然に組んだ腕を下げる。</p>

3 方向変換

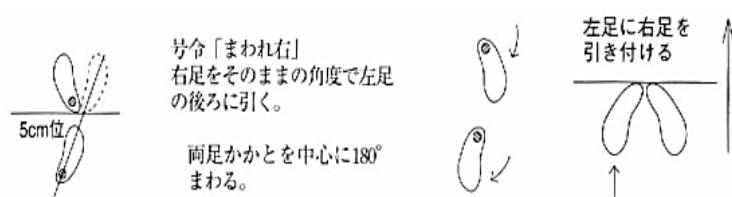
『右向け一右』

及び

『左向け一左』



『まわれ一右』



4 行進

(1) 速足行進

発信

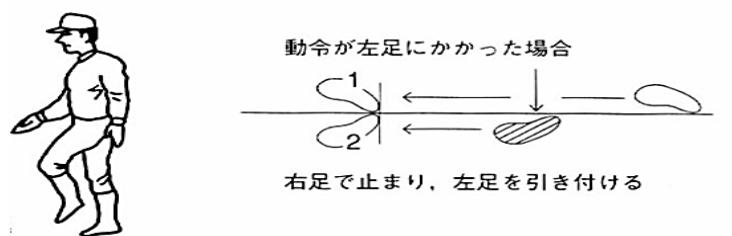
『前へ一進め』

停止

『速足一止まれ』

歩幅：約 70 cm 歩調：1 分間に約 120 歩

『前へ』で前傾『進め』で左足から行進を始め、手は自然に振る。



(2) かけ足行進

発信

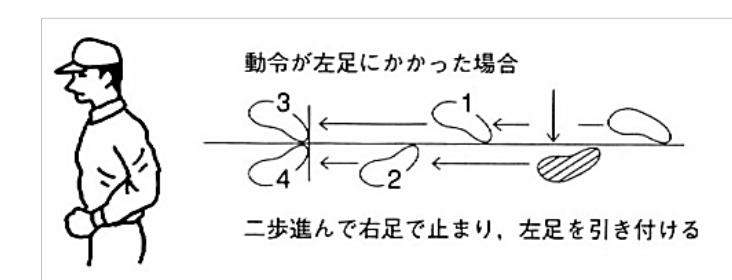
『かけ足一進め』

停止

『かけ足一止まれ』

歩幅：約 80 cm 歩調：1 分間に約 180 歩

『かけ足』で軽く両手を握り腰の高さに上げる。
『進め』で左足から踏み出す。



5 敬礼動作

『敬礼』—『なおれ』

(1) 挙手注目の敬礼(着帽時)



右手の五指を揃えて最短距離で
上げる
又、「なおれ」の号令で下げる
時も同様とする
手のひらを少し外に向ける



帽子のひさしを右端に、
人さし指、中指が軽く
触れるように

女性の制帽を着用した際の挙手
注目の敬礼は、右手人差し指の
先端を前額部右端からおおむね
2 cm離した位置に上げて行いま
す。

(2) 15 度の敬礼

目線は落とさない



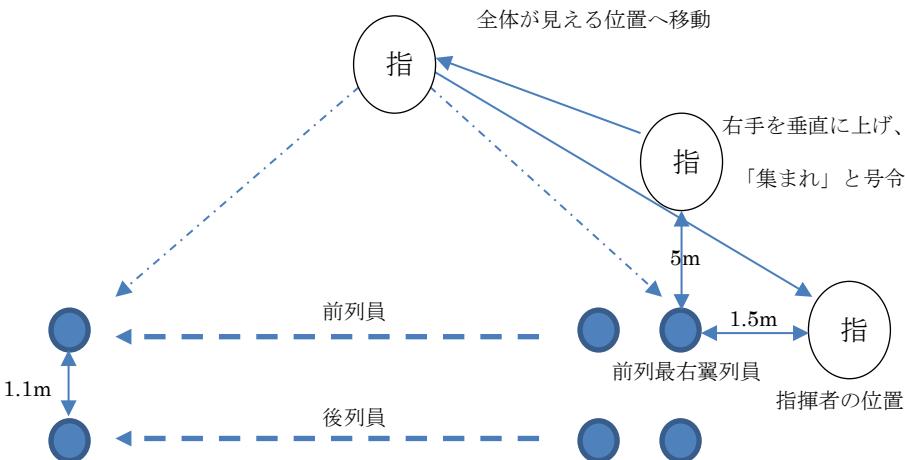
背筋は伸ばして
腰を引く感じで
手は腿に付けたまま

上級者に対しての敬礼は、下級者
から行い上級者の答礼を受けてか
ら元に復す。

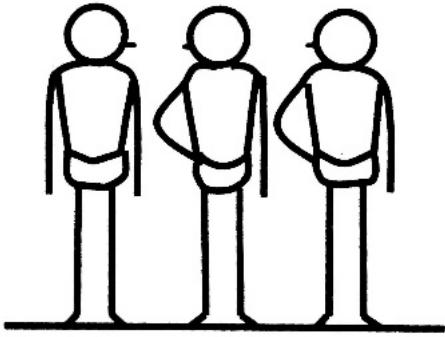
各個訓練確認表

所属	消防団	分団	班	階級	氏名	
確認内容						確認欄
礼式	(1) 基本の姿勢					
	(2) 休め（整列休め、休め）					
	(3) 方向変換（右向き・左向き、後ろ向き）					
	(4) 行進（速足発進及び停止・かけ足発進及び停止）					
	(5) 敬礼（挙手注目の敬礼・15度の敬礼）					
確認者						

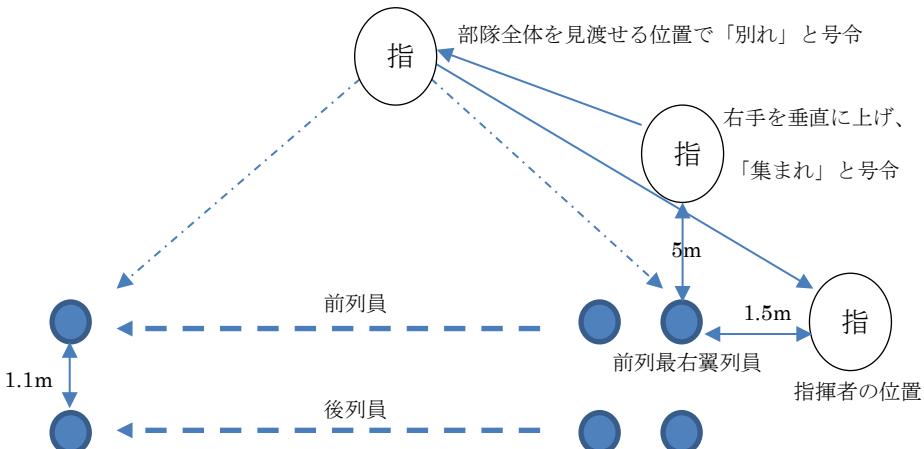
横隊の集合、整とん、解散実施要領

集 合	
号令等	実 施 要 領
『集まれ』	<p>集合させるには『集まれ』の号令をかける。</p> <p>(1) 指揮者は集める位置で基本の姿勢をとり、右手を垂直に上げ、『集まれ』と号令する。</p> <p>(2) 基準になる者（<u>背の高い者</u>）は指揮者の前方おおむね 5 メートルの距離をとって基本の姿勢をとり、右手を垂直に上げ、『基準』と呼称し横隊の定位につく。</p> <p>(3) 列員はその左方に身長の高い順から前後 2 列とし、列間の距離がおおむね 1.1 メートルになるように整列する。</p> <p>(4) 最右翼列員以外の列員は、右手を腰に当て頭を右にまわし自発的に整とんが完了したら、前後列の最右翼列員が正面を向き、前後列とも右翼列員から順に手を下ろし、基本の姿勢となる。</p> 

横隊の集合、整とん、解散実施要領

整とん	
号令	実施要領
『右（左）へ一ならえ』	<p>横隊を整とんさせるには、『右（左）へ一ならえ』の号令をかける。団員は、前項の号令で、次により整とんする。</p> <p>(1) 右翼分隊長は、直ちに頭を左にまわし、速やかに整とんの基礎を定め、整とん翼に近い列員から逐次整とんを正す。</p> <p>(2) 左翼分隊長は、直ちに右手を腰にあて、頭を右にまわし右翼分隊長を補助する。</p> <p>(3) 後列1番員は、まず正しく前方の列員に重なって距離をとり、次に頭を左にまわし整とんする。</p> <p>(4) 右翼分隊長、左翼分隊長及び後列1番員を除く列員は、直ちに右手を腰にあて、ひじを側方に張り、後列員は、まず正しく前方の列員に重なって距離をとり、次に頭を右（左）へまわし右（左）列員にならい整とんする。</p>
	<p>【整とん要領】</p> 
『直れ』	整とんが終わったときは、『直れ』の号令で、団員は、頭を正面に復し、右手をおろす。
『番号』	『番号』と号令する。

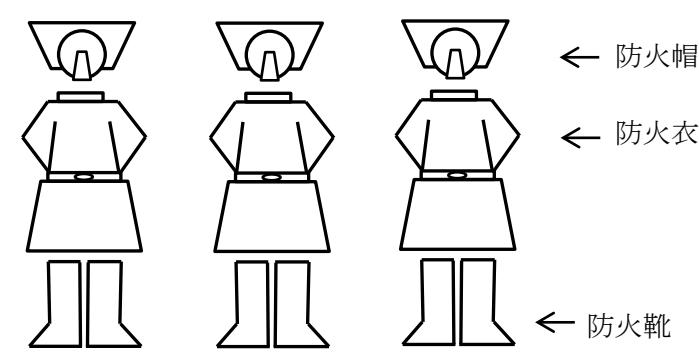
横隊の集合、整とん、解散実施要領

解 散	
号令	実施要領
『別れ』	<p>解散させるには、『別れ』の号令をかける。</p> <p>指揮者は部隊全体を見渡せる位置で『別れ』の号令をかけ、団員はこの号令で拳手注目の敬礼をします。指揮者に正対していない団員は上体のみを向け拳手注目の敬礼を行います。</p> 

横隊の集合・整とん・解散要領確認表

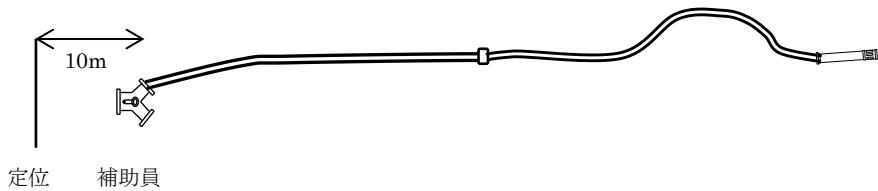
所属	消防団	分団	班	階級	氏名	
号令等	確 認 内 容					確認欄
『集まれ』	(1) 部隊を集合させる際の位置が適切であった。					
	(2) 「号令」をかける時、「基本の姿勢」で右手を垂直に上げた。					
	(3) 「号令」が正しかった。					
	(4) 基礎動作を正しく行なった。(右(左)向け—右(左)その他)					
『右(左)へ— ならえ』	(1) 指揮者の「号令」をかける時の姿勢及び位置が適切であった(部隊の指揮掌握及び訓練に最も適切な位置とする)。					
	(2) 「号令」が正しかった。					
	(3) 列員の整列状況を確認した。					
『なおれ』	(1) 指揮者の「号令」をかける姿勢及び位置が適切であった(部隊の指揮掌握及び訓練に最も適切な位置とする)。					
	(2) 「号令」が正しかった。					
	(3) 列員の整列状況を確認した。					
『番号』	(1) 「号令」が正しかった。					
	(2) 「番号」を呼称する列員を確認し、人員の確認をした。					
	(3) 列員の番号が誤っている場合や不明瞭の場合、やり直しをさせた。					
『別れ』	(1) 移動に際し、基礎動作を正しく行うことができた。(右(左)向け—右(左)その他)。					
	(2) 指揮者の「号令」をかける時の姿勢及び位置が適切であった(部隊の指揮掌握及び訓練に最も適切な位置とする)。					
	(3) 「号令」が正しかった。					
	(4) 敬礼の基礎動作が正しく行われた。					
指揮者の位置へ 移動	(1) 移動に際し、基礎動作が正しく行われた。(右(左)向け—右(左)その他)。					
	(2) 指揮者が前列最右翼列員の右側「1.5メートル」の距離が正しくとれていた。					
確認者						

消火活動実施要領

防火着装	
号令	実施要領
『着装はじめ』	<p>防火衣、防火帽、防火靴、手袋を所定の位置に置く。</p> <p>定位(資機材から 50 cm)に立ち、『着装はじめ』の号令により開始</p> <p>定位</p>  <p>着装が完了した時点で、右手を上にあげ合図し、終了する。</p>
50 mmホース(又は 65 mm)及び筒先の取扱い	
『延長始め』	<p>50 mmホース 2本、50 mm筒先 1基、双口媒介 1基を用意し、服装は完全防火着装(防火帽)とする。</p> <p>定位(資機材から 50 cm)に立ち、『延長始め』の号令により開始</p> <p>(1) 『延長始め』の号令により、『よし』と呼称し、筒先を背負い、ホース 2本を持ち第 2 ホース延長開始位置(定位から 10m)まで搬送する。(第 1 ホースは延長されているものと想定し双口媒介を設置し、補助員を配置する。)</p> <p>(2) 第 2 ホース延長開始位置に至り、ホース 2本を降ろし、第 2 ホースを半延長した後、双口媒介に結合し『結合よし』と呼称する。</p> <p>(3) 第 3 ホースと第 2 ホースのオス金具を持ち、第 2 ホースを全延長し、第 3 ホース延長位置に至る。</p> <p>(4) 第 2 ホースオス金具を地面に置いた後、第 3 ホースを降ろして半延長し、第 2 ホースに結合し『結合よし』と呼称する。</p> <p>(5) 筒先を第 3 ホースに結合し『結合よし』と呼称し、放水位置まで前進する。</p> <p>(6) 放水位置に至り、余裕ホース(概ね 5 m)をとった後、双口媒介の</p>

補助員に向かい『放水始め』と呼称し、ノズルを開放し、基本注水姿勢をとる。

※基本注水姿勢をとった時点で終了とする。



※ 65mmホースで実施する場合は、40mm ホース及び筒先の取扱いに準じて実施する。

40 mmホース及び筒先の取扱い

40 mmホース 2 本、40 mm筒先 1 基を用意し、服装は完全防火着装(防火帽)とする。

定位(資機材から 50 cm)に立ち、『延長始め』の号令により開始

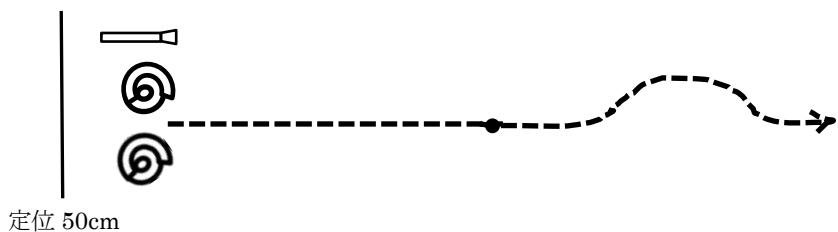
『延長始め』

(1) 『延長始め』の号令により、『よし』と呼称し、第1ホースを半延長し、第2ホースと筒先、第1ホースオス金具を持ち第2ホース延長位置に至る。

(2) 第2ホース延長位置で、第1ホースオス金具を地面に置いた後、第2ホースと筒先を降ろし第2ホースを半延長し、第1ホースに結合し、『結合よし』と呼称する。

(3) 筒先を第2ホースに結合し『結合よし』と呼称し、放水位置まで前進した後、余裕ホース(概ね 5 m)をとり、基本注水姿勢をとる。

※基本注水姿勢をとった時点で終了とする。



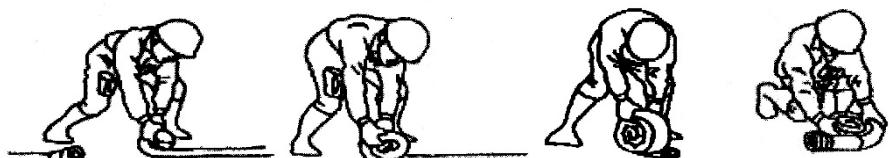
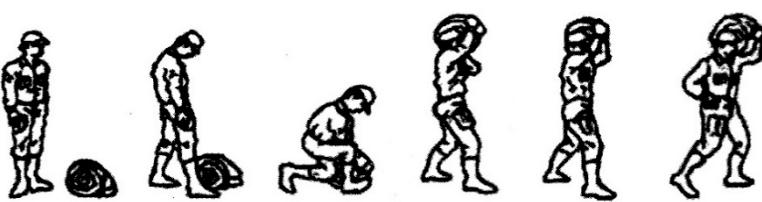
消火活動 確認表

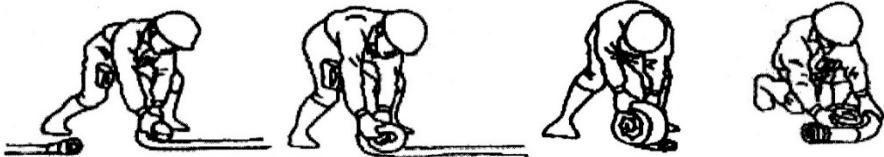
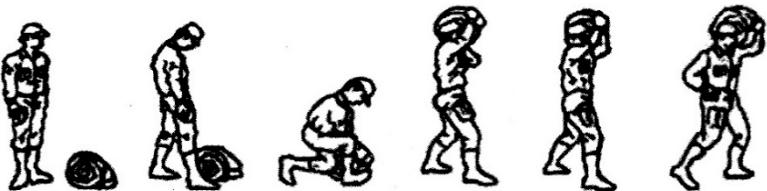
所属	消防団	分団	班	階級	氏名	
	防火着装					確認欄
防火着装	(1) 防火衣のマジックテープを締めた。					
	(2) 防火安全ベルトのバックルを適正に取り付けた。					
	(3) 防火衣を着装した。					
	(4) 防火帽を装着した。(あご紐の処理も含む)					
	(5) 手袋を装着した。					
	(※) 防火ズボンが配置されている場合は、実情にあわせ確認をする。					
確認者						

	50mmホース及び筒先の取扱い	
消防活動	(1) 搬送中にホースが崩れなかった。	
	(2) 延長が蛇行することなく、1本につき 5m以上短くならなかった。	
	(3) 双口媒介の結合が完全だった。	
	(4) 搬送中にカップリングの動搖がなかった。	
	(5) 第2ホースに結合の確認をした。	
	(6) 筒先を第3ホースに結合し確認をした。	
	(7) 余裕ホースを概ね 5mとれた。	
	(8) 補助員に『放水始め』と呼称した。	
	(9) 基本注水姿勢をとった。	
	(10) 転倒又は資機材を踏みつけ、落下、接触がなかった。	
確認者		

	40mm (65mm) ホース及び筒先の取扱い	
消防活動	(1) 搬送中にホースが崩れなかった。	
	(2) 延長が蛇行し、1本につき 5m以上短くならなかった。	
	(3) 搬送中にカップリングの動搖がなかった。	
	(4) 第1ホースに結合の確認をした。	
	(5) 筒先を第2ホースに結合し確認をした。	
	(6) 余裕ホースを概ね 5mとれた。	
	(7) 基本注水姿勢をとった。	
	(8) 転倒又は資機材を踏みつけ、落下、接触がなかった。	
確認者		

消防用ホースの撤収実施要領

消防用ホースの撤収	
号 令	実 施 要 領
号令 『撤収』 (うず巻き ホース)	<p>(1) ホースの離脱要領</p> <p>ホースを離脱する際は、おす金具近くを左足先で踏み、両手でホースの離脱環を引いて離脱する。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(2) 撤収要領 (うず巻きホース)</p> <p>ホースがねじれている場合は、ねじれを修正後、中腰及び身体の前中央姿勢で、おす金具からうず巻きにする。</p> <p>ホースの巻は搬送時に緩んで落下しない固さとし、最大でホースの巻幅がホース幅の2倍以下とする（撤収後、はみ出た部分を修正するものとします。）。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(3) 搬送要領</p> <p>ア 肩に担いで搬送する場合は、右足をホースの右側に踏み出し、腰を降ろし、右手をめす金具部に添え、左手を下にあてがい左肩に担いだのち、左手をめす金具部の上に添え、立ち上がり、右手を腰に上げ搬送する。</p> <p>イ 脇に抱えて搬送する場合は、右足をホースの右側に踏み出し、腰を降ろし、右手をめす金具部に添え、左手を下にあてがい左わきに抱えたのち、立ち上がり、右手を腰に上げ搬送する。</p> <p>ウ 片手に下げて搬送する場合は、右（左）手の指をめす金具部近くの脇から入れて親指で挟むようにして持ち搬送する。</p> <div style="text-align: center;">  </div>

『撤収』 (2重巻き ホース)	(1) ホースの離脱要領 ホースを離脱する際は、おす金具近くを左足先で踏み、両手でホースの離脱環を引いて離脱する。
	
	(2) 撤収要領（2重巻きホース） ホースがねじれている場合は、ねじれを修正後、おす金具をめす金具手前おおむね 60 センチメートルの位置に置き、中腰及び身体の前中央姿勢で、巻く隊員とホースを上下重ねる隊員が協力して2重巻きにする。 ホースの巻は搬送時に緩んで落下しない固さとし、最大でホースの巻幅がホース幅の2倍以下とする。（撤収後、はみ出た部分を修正するものとします。）。
	
(3) 搬送要領	<p>ア 肩に担いで搬送する場合は、右足をホースの右側に踏み出し、腰を降ろし、右手をめす金具部に添え、左手を下にあてがい左肩に担いだのち、左手をめす金具部の上に添え、立ち上がり、右手を腰に上げ搬送する。</p> <p>イ 脇に抱えて搬送する場合は、右足をホースの右側に踏み出し、腰を降ろし、右手をめす金具部に添え、左手を下にあてがい左脇に抱えたのち、立ち上がり、右手を腰に上げ搬送する。</p> <p>ウ 片手に下げて搬送する場合は、右（左）手の指をめす金具部近くの脇から入れて親指で挟むようにして持ち搬送する。</p>
	

消防用ホースの撤収（うず巻き・2重巻）要領 確認表

所属	消防団 分団 班	階級	氏名	
号令等	確認内容			確認欄
『おさめ』 (うず巻き ホース)	(1) ホースの離脱要領が正しかった（おす金具近くを左足先で踏み離脱をした。）			
	(2) 両手でホースの離脱環を引いた。			
	(3) ホースがねじれている場合はねじれを修正した。			
	(4) ホースのおす金具からうず巻きにした。			
	(5) ホースを収納する際の姿勢が正しかった（中腰及び身体の前中央姿勢をとっていた）。			
	(6) ホースの巻の強さ及びホースの巻幅がホースの幅の2倍以下になっていた。			
	(7) 搬送要領が正しかった（実施要領に基づく搬送要領で搬送できた。）			
	(8) めす金具部を左(右)手または左脇でしっかりと押させていた。			
『おさめ』 (二重巻 ホース)	(1) ホースの離脱要領が正しかった（おす金具近くを左足先で踏み離脱をした。）			
	(2) 両手でホースの離脱環を引いた。			
	(3) ホースがねじれている場合は、ねじれを修正した。			
	(4) ホースのおす金具は、めす金具手前の適正な位置に置いた。（おおむね60センチメートル）			
	(5) ホースを収納する際の姿勢が正しかった（中腰及び身体の前中央姿勢をとっていた）。			
	(6) ホースの巻の強さ及びホースの巻幅がホースの幅の2倍以下になっていた。			
	(7) 搬送要領が正しかった（実施要領に基づく搬送要領で搬送できた。）			
	(8) めす金具部を左手(右)手または左脇でしっかりと押させていた。			
確認者				

可搬式小型動力ポンプ取扱実施要領

可搬式小型動力ポンプ	
号令等	事前点検
『点検』	<p>(1) 真空ポンプオイル量の点検（無給油式の場合は不要）</p> <p>(2) 燃料及び2サイクルオイルの量の点検（機種により混合燃料式あり）</p> <p>(3) バッテリーの液量点検（機種により密閉式メンテナンス不要型あり）</p> <p>(4) 駆動ベルトの張り及び状態の点検</p> <p>(5) 各コック、バルブ、キャップ及びストレーナーの汚れ、ラジエター水量（水冷式）確認を実施</p>
機器各部の名称及び定位	<p>機器各部の名称については、別図のとおりとする。</p> <p>実施者は、自動的に定位（ポンプ計器側正面から50cm前的位置）につき、『可搬式小型ポンプ操作実施します』と、開始報告を確認者に実施する。（ポンプ操法とは位置が違います）</p> <p>※ 本要領は通水していない場合のエンジン焼き付き防止と、故障防止のため、エンジン始動はおこないません。イメージの空操作になります。</p>
号令等	実施要領
『操作はじめ』	<p>『よし』と合図したのち、右足一步前に折り膝になる。</p> <p>(1) 燃料コックレバーを「開」にし、グラスボール等で燃料の入りを確認し、『燃料コックよし』を呼称する。</p> <p>(2) スロットルを低速から始動/吸水位置に合わせ、『スロットル位置よし』を呼称する。</p> <p>(3) メインスイッチを運転に切り替え、『メインスイッチ切り替えよし』を呼称する。</p> <p>(4) メインスイッチを始動にして、セルモーターを使いエンジンを始動させる。（始動はしない）</p> <p>その際、確認と周囲の注意喚起のため『エンジン始動』を呼称する。（セルモーター始動不能時の対応策としては、始動索を引いてエンジンを始動させる。その際は後方を確認し『後方よし』を発声したのちに始動索を使いエンジン始動を上記に基づき実施する）</p> <p>(5) エンジン回転が数秒安定したのを確認したのならば『始動よし』を呼称する。その際、スロットルで回転を上げたり、あおったりしてはならない。（機関始動はなし、イメージ想定のみで実施）</p> <p>(6) 吸水レバーを操作し、揚水を確認したならばスロットルを動かし</p>

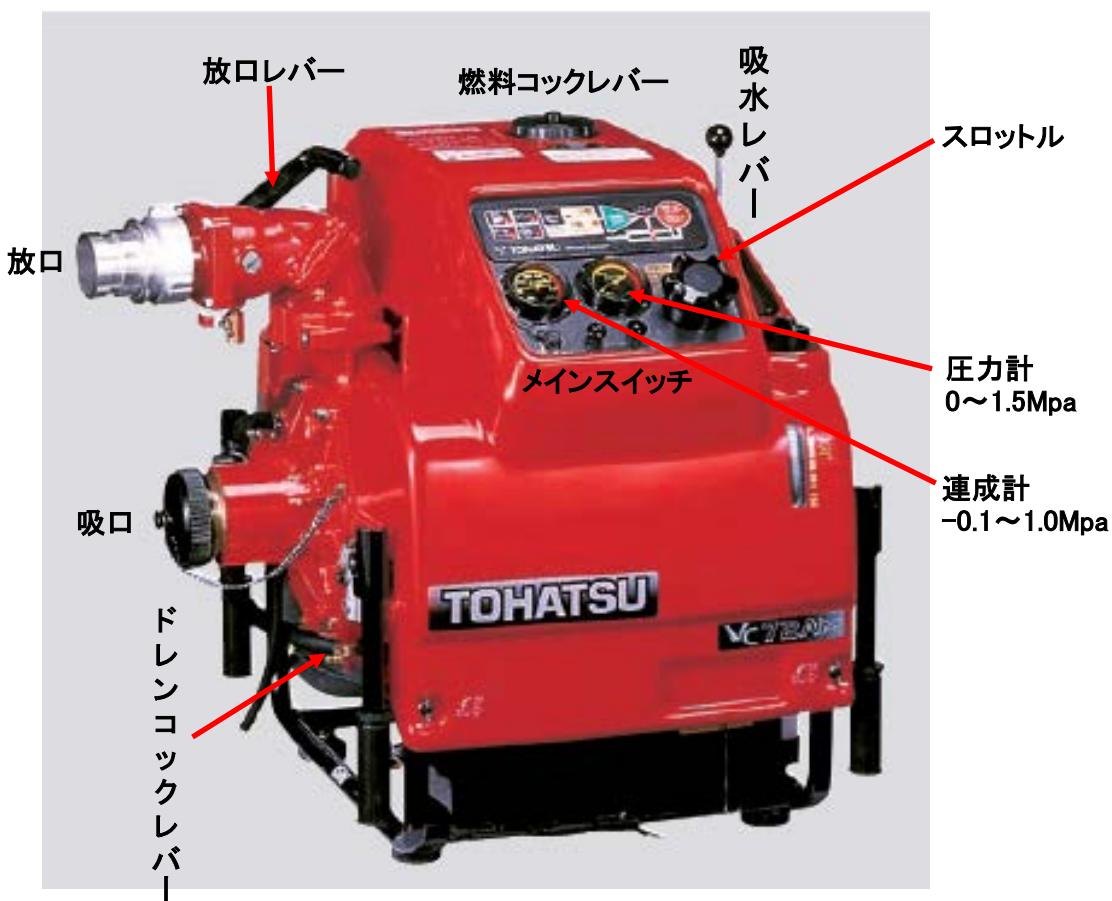
	圧力計 0.3Mpa に設定し (落水防止の為)、計器を指差確認実施後『ポンプ圧力 0.3Mpa 揚水完了』を定位に立ち確認者に報告する。(スロットル操作はしないでイメージ想定で実施)
『放水始め』	<p>(1) 『よし』と合図して、延長してあるホースのメス金具側を両手で持ち放口金具に結合させる。その後両手で引っ張り、結合の確認を実施。</p> <p>結合良好を確認したならば『結合よし』を呼称する。</p> <p>(2) 余裕ホースをとり、ホースラインを目視して、折れ、ねじれを確認、修正する。</p> <p>(3) 側面周囲を確認した後、放口レバーをゆっくり等速で開け、水の流れと、筒先からの放水を確認できたイメージができたならば放口開放 3 分の 1 から残り 3 分の 2 をゆっくり全開にしていく。</p> <p>(3 分の 1 からほぼ全開放に近くなるため)</p> <p>(4) ノズルから放水を確認したと想定し計器を見て計器の安定確認。計器の安定確認がとれたとし、スロットルに手をかけて、エンジン回転をゆっくり上げていき、必要なポンプ圧に設定したイメージができたならば (スロットルは動かさない) 定位に立ち、『放水完了』を呼称する。</p>
『放水やめ』	<p>(1) 『よし』と呼称し、スロットルに手をかけ、エンジン回転をゆっくり下げてスロットルを低速位置に合わせる。(スロットルは動かさない)</p> <p>ポンプ圧が落ちたイメージができたならば放口レバーをゆっくり閉める。</p> <p>(2) 筒先側を目視し、放水が停止した事を確認したイメージができたならばその場に立ち『放水停止完了』を呼称する。</p>
『機関停止おさめ』	<p>(1) 『よし』と合図してメインスイッチを停止に切り替え、エンジン停止を確認し、『停止よし』を呼称する。</p> <p>(2) 周囲を確認したのち、放口離脱金具を両手で持ち放口から離脱させて、離脱したホースは周囲の水こぼし防止に配慮し、メス金具部を袴の金具部分先で折って置く。</p> <p>(3) ポンプドレーンコックレバー、放口ドレーンコックレバーを開けて排水操作を下側部分から順次実施する。</p> <p>(4) 周囲の安全確認実施後、計器の圧力計で圧力がない事を確認してから (通水時放口に圧力水が残っている場合、残水として一気に吐出するため)、放口レバーを開けて排水操作の実施。水が切れたことをイメージ出来たならば、放口レバーを閉めて、放口ドレーンコックレバー、ポンプドレーンコックレバーの閉鎖を上側部分から順次実施する。</p>

	<p>(5) 燃料コックレバーを「閉」にし、全体の燃料、オイル漏れを確認する。</p> <p>(6) 再度周囲の物品の確認を実施し、資機材の異常のないことを確認したならば定位に立ち、『可搬式小型ポンプ操作終わり』と報告する。</p>
(その他)	<p>※ エンジンを始動した際は、この後に燃料コックレバーを「閉」のまま、再度エンジンを始動させてアイドリング状態で、自然停止まで稼働させて、キャブレター内、燃料パイプ内の燃料を使いきってください（燃料つまり防止のため）。</p> <p>※ 今回、諸能力要領においては空操作ですが、機会をとらえて通水及び機関始動での実施をして、イメージの確認と技術を高めてください。</p>

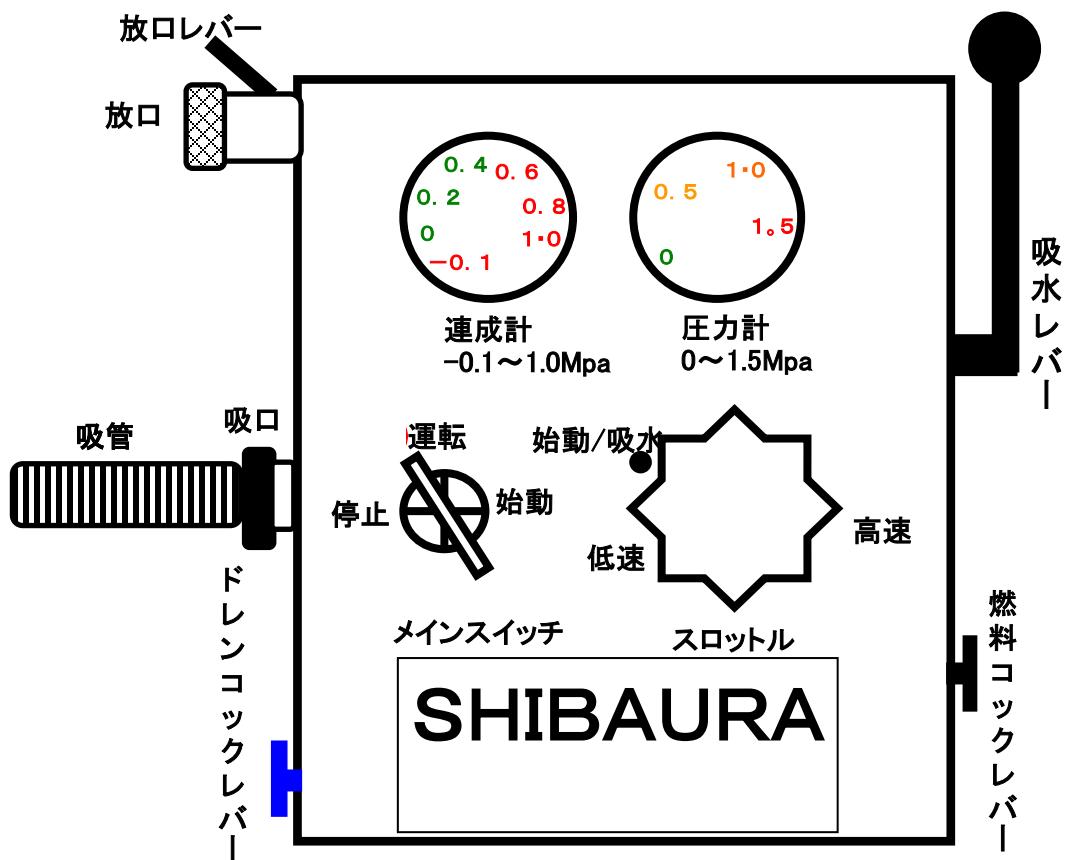
可搬式小型動力ポンプ

可搬式小型動力ポンプの名称

① トーハツ



② シバウラ



可搬式小型動力ポンプ確認表

別添2-3

所属	消防団 分団 班	階級	氏名	
号令等	確 認 内 容			確認欄
『操作はじめ』	(1) 折り膝になり作業を実施した。			
	(2) 燃料コックレバーを開けた。			
	(3) スロットルの位置を低速から始動/吸水位置に合わせた。			
	(4) メインスイッチを運転に切り替えた。			
	(5) エンジン回転の安定確認をおこなった。			
	(6) 吸水レバー操作した。揚水確認をおこなった。			
	(7) 計器の圧力を確認した。			
『放水始め』	(1) メス金具を両手で持ち、結合した。			
	(2) 結合確認をした。			
	(3) 余裕ホースを取った。折れ、ねじれの確認をした。			
	(4) 側面周囲を確認し、放口レバーを開けた。			
	(5) 放口レバーを開ける時、ゆっくり等速で開けた。			
	(6) 筒先からの放水確認をした。			
	(7) 放口開放3分の1から3分の2開放をした。			
	(8) 計器の安定確認をした。			
	(9) 必要ポンプ圧力設定をした。			
『放水やめ』	(1) 放口レバーを閉める時、ゆっくりと閉めた。			
	(2) 筒先側目視及び放水停止の確認をおこなった。			
『機関停止おさめ』	(1) メインスイッチの停止切り替えをおこなった。			
	(2) 周囲を確認した。放口結合金具を両手で持ち離脱させた。			
	(3) 離脱したホースの水こぼし防止の配慮をおこなった。			
	(4) 放口レバー、各ドレーンコックレバーを開けて排水操作をおこなつた。			
	(5) 放口レバーを開ける前に圧力計の確認をおこなった。			
	(6) 放口レバー及びポンプ、放口ドレーンコックレバーを閉めた。			
	(7) 各ドレーンコックレバーは下側から開け、上側閉めの順序でできた。			
	(8) 燃料コックレバーを「閉」に切り替えた。			
	(9) 燃料、オイル漏れ確認をおこなった。			
	(10) 物品確認、資機材状態確認をおこなった。			
共 通	(1) 事前点検不足に基づく不良がなかった。			
確認者				

結索実施要領

基本結索		
	号令等	実施要領
基本結索 ※	『○○結び用意』 『始め』	<p>(1) 団員は、4つ折りにしたスリングロープを左手に持ち準備が整ったら『準備よし』と呼称する。</p> <p>(2) 確認者は、『○○結び用意』、続いて『始め』と号令する。</p> <p>(3) 団員は、『○○結び用意』の号令で結索の準備をし、『始め』の号令で結索を行う。</p> <p>(4) 結索が出来上がったら、結び目が見えやすいように前方に出し、確認を受ける。</p> <p>〈留意事項〉</p> <p>(1) 結索を完了したロープは、結び目を整理し、ゆるみのないようにします。</p> <p>(2) ロープは、踏みつけ、引きずり等しないようにします。</p> <p>(3) 原則として、手(ロープ結索部の端末)は、ロープ直径の15倍以上の長さとします。(18cm~30cm以内)</p>
器具結索 ※	『○○引き上げ用意』 『始め』	<p>(1) 団員は、ロープを左手に持ち準備が整ったら『準備よし』と呼称する。</p> <p>(2) 確認者は、『○○引き上げ用意』、続いて『始め』と号令する。</p> <p>(3) 団員は、『○○の引き上げ用意』の号令で結索の準備をし、『始め』の号令で結索を行う。</p> <p>(4) 結索が出来上がったら、『よし』と呼称し、器具を引き上げ、確認を受ける。</p> <p>〈留意事項〉</p> <p>基本結索に準ずる。</p>

※ 結索の種類については各種結索一覧参照

各種 結 索 一 覧

1 結合(ロープの両端又は2本のロープを結び合すもの)

(1) 本結び

同じ太さのロープを結び合すのに適しているが材質の違うものには不向きです。

(1)



(2)



(2) 一重つなぎ

太さの違うロープや湿ったロープを結び合すときに用います。

(1)



(2)



(3)



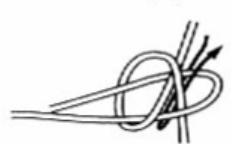
(3) 二重つなぎ

太さの違うロープや湿ったロープを結び合すときに用います。

(1)



(2)



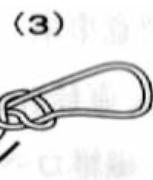
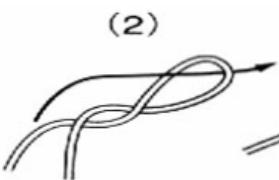
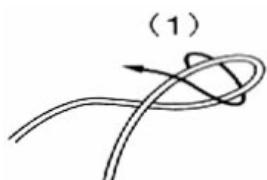
(3)



2 結 節 (ロープに節をつくるもの)

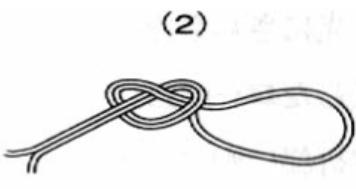
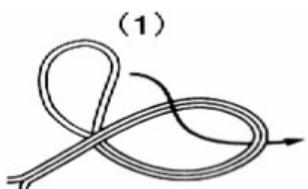
(1) 8の字結び

樹木やフックなどに引掛け、さらにロープを引き締める場合などに用います。



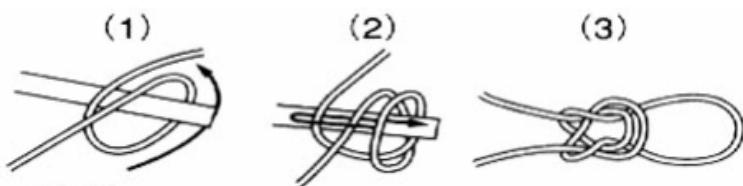
(2) フューラー結び

ロープの中間に輪を作る必要のあるときに用います。



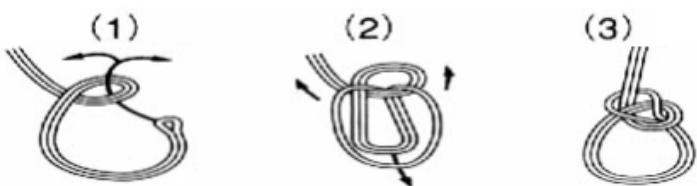
(3) ちょう結び

ロープの中間に輪を作る必要のあるときに用います。



(4) 二重もやい結び

ロープの中間に輪を作る場合、要救助者の救出等に用います。



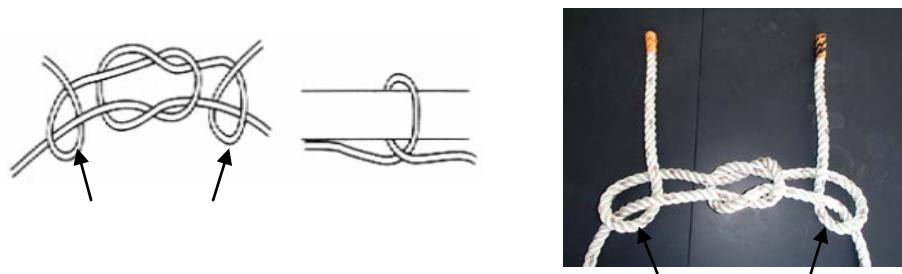
(5) 三重もやい結び

ロープの中間に輪を作る場合、要救助者の救出等に用います。



(6) 半結び

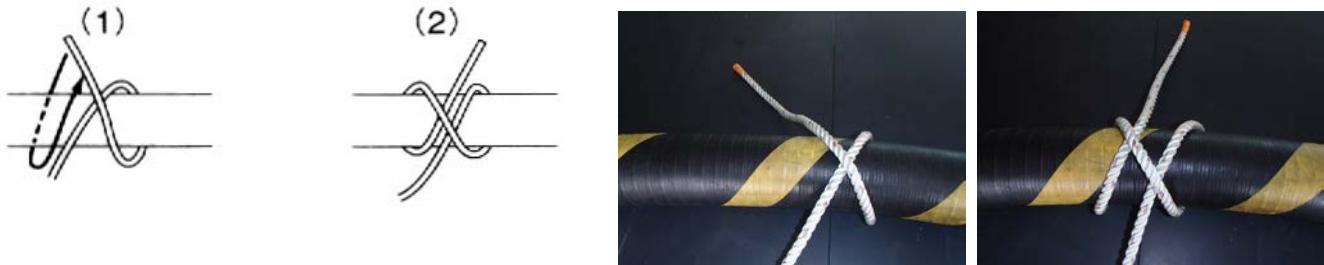
単独では用いませんが、他の結索を確実にするためにロープを輪状に巻きつけます。



3 結着（ロープの一端を他の物体にしばるもの）

(1) 卷結び

ロープの末端や途中で、特に係留する場合に用います。



(2) もやい結び

ロープの太さにかかわらず結びやすく、解きやすい結び方であり、確実安全な方法で、人あるいは樹木などに結着する場合に用います。



(3) コイル巻もやい結び

命綱の結索として使用した場合負傷者等の救出又は落下訓練のような衝撃の強い訓練に、身体に与える苦痛を緩和するために用います。



4 器具結索



結索 確認表

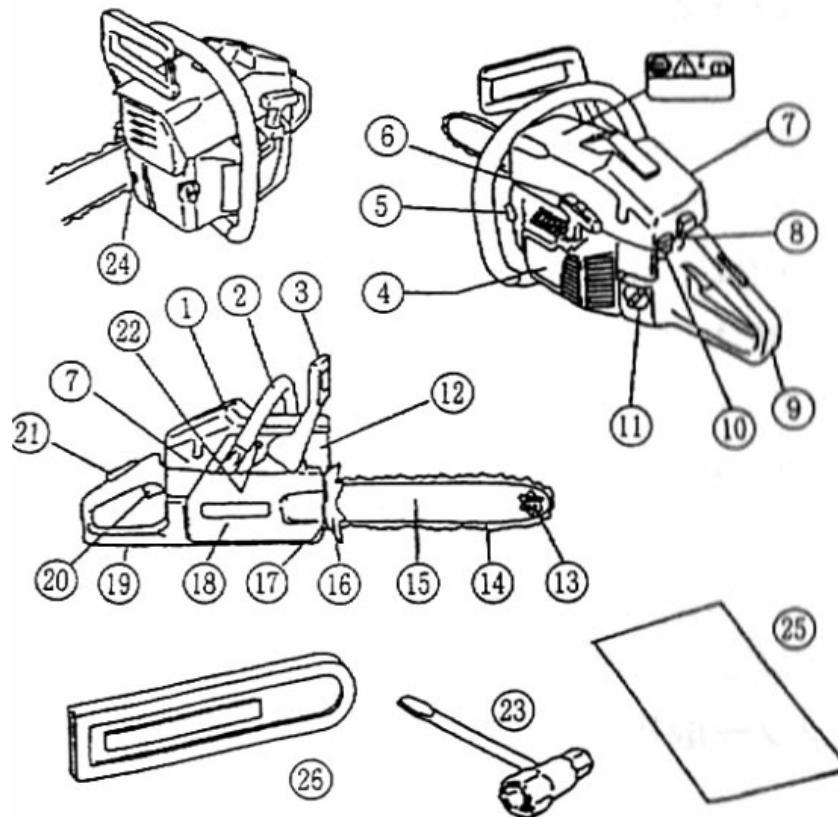
所属	消防団	分団	班	階級	氏名	
確 認 内 容						
	結索名	確認内容			確認欄	
基本 結索		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
器具 結索		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
		結索が出来た・ロープ踏みつけ無し・結索の目ゆるみなし・手の長さ適切				
確認者						

チェーンソー取扱実施要領

チェーンソー	
号 令	実 施 要 領
機器各部の名称及び定位	機器各部の名称については、別図チェーンソー名称等による。 実施者は、自動的に定位(機器から 50 cm の位置)につき、開始報告『 チェーンソー操作実施します。 』をする。
『点 檢』	(1) 『よし』と呼称し、切断刃を点検し、確認の呼称をする。 (例:『切断刃よし』『切断刃摩耗あり』等以下同じ) (2) 切断刃の取付け状態を点検し、『切断刃取付けよし』若しくは異状の状況を呼称する。 (3) 前及び後ハンドルの取付け状況を点検し、確認の呼称をする。 (4) ブレーキハンドルの取付け状況を点検し、確認の呼称をする。 (5) 燃料及びオイルの量を点検し、確認の呼称をする。 (6) チョークレバー、停止ボタン、セーフティーレバー、スロットルレバー及び始動索の作動状況を点検し、確認の呼称をする。 (7) 防塵メガネを点検し、確認の呼称をする。 (8) 点検終了後、『点検よし』と合図する。
『目標○○、搬送始め』	(1) 『よし』と呼称し、チェーンソー及び防塵メガネを携行し、指定場所へ搬送する。 (2) 指定場所で停止し、身体の正面にチェーンソーを置き、『搬送よし』と合図する。
『始動』	(1) 『よし』と呼称し、ブレーキハンドルを確認後、『ブレーキハンドルよし』と呼称する。 (2) 防塵メガネを着装する。 (3) 左手で前ハンドル、右足で後ハンドルを保持し、停止ボタン、チョークレバー、スロットルレバーを操作し、始動グリップを握り、後方を目視により確認後、『エンジン始動』と呼称し、始動索を引いて、エンジンを始動させる。 (4) エンジン調整を行って『エンジン回転よし』と合図する。
『切断準備』	『よし』と呼称し、切断場所に至り、左足を1歩前にして身体を安定させ、切断姿勢をとり、『準備よし』合図する。
『切断始め』	『よし』と呼称し、エンジン回転を上げ、指示された箇所の切断操作を行う。
『やめ』	『よし』と呼称し、切断操作をやめる。
『おさめ』	(1) 『よし』と呼称し、始動位置まで後退してその場に置き、始動索の遊び部分を引き出し、停止ボタンを押してエンジンを停止させる。 (2) チェーンソーを定位に搬送する。 (3) 定位についた後、終了報告をする。『 チェーンソー操作終わり 』 ※ 防塵メガネを外す時期は、エンジン停止後であれば自由とする。

別図 チェーンソー名称

- | | | |
|-------------------|-----------------|------------------|
| (1) シリンダーカバー | (10) ストップスイッチ | (19) 右手ガード |
| (2) フロントハンドル | (11) 燃料タンク | (20) スロットル |
| (3) チェーンブレーキハンドル | (12) マフラー | (21) スロットル安全レバー |
| (4) スターターカバー | (13) バー先端スプロケット | (22) デコンプバルブ |
| (5) チェンオイルタンク | (14) ソーチェン | (23) コンビレンチ |
| (6) スターターハンドル | (15) ガイドバー | (24) チェーン張りスクリュー |
| (7) キャブレーター | (16) バンバー | (25) 取扱い説明書 |
| (8) チョーク/スロットルロック | (17) チェンキャッチャー | (26) バーケース |
| (9) 後ハンドル | (18) クラッチカバー | |



チェーンソー取扱確認表

所属	消防団 分団 班	階級	氏名	
号令等	確認内容			確認欄
共通	(1) 資機材保護(落下、踏みつけ、接触等)に配慮した。 (2) 確認者等に技術指導を受けなかった。			
『点検』	(1) 切断刃を点検した。 (2) 切断刃の取付け状態を点検した。 (3) 前及び後ハンドルの取付け状況を点検した。 (4) ブレーキハンドルの取付け状況を点検した。 (5) 燃料及びオイルの量を点検した。 (6) チョークレバー、停止ボタン、セーフティーレバー、スロットルレバー及び始動索の作動状況を点検した。 (7) 防塵メガネを点検した。			
『目標○○搬送始め』	(1) 指定場所へ搬送した (2) 身体の正面にチェンソーを置いた。			
『始動』	(1) 防塵メガネを着装した。 (2) チェーンブレーキが掛っていないことを確認した。 (3) 左手で前ハンドル、右足で後ハンドルを保持した。 (4) 後方を目視により確認した。 (5) エンジン始動できた。 (6) エンジン調整を行った。 (7) 振動に対する移動防止措置をおこなった。(両手を離した場合)			
『切断準備』	(1) 左足を一步前にして、身体を安定させた。			
『切断始め』	(1) 始動中、切断刃を人に向けなかった。			
『やめ』	(1) 操作を停止し、アイドリング状態に戻した。			
『おさめ』	(1) 始動位置まで後退した。 (2) エンジン停止前に防塵メガネを外さなかった。 (3) 始動索の遊び部分を引き出し、停止ボタンを押してエンジンを停止した。 (4) 点検位置に戻った。			
確認者				

携帯発電投光器の実施要領

別紙4-2

携 帯 発 電 投 光 器	
『点検』	<p>(1) 『よし』と合図したのち、折り膝となる。</p> <p>【発電機の点検】</p> <p>(2) 燃料キャップを開け、燃料の確認したのち『燃料よし』と合図する。</p> <p>(3) オイル給油キャップを開け、オイルの状況を確認したのち『オイルよし』と合図する。</p> <p>(4) 始動グリップ及び始動索を確認したのち『始動索よし』と合図する。</p> <p>(5) 発電機の外観を点検したのち、『発電機よし』と合図する。</p> <p>【三脚の点検】</p> <p>三脚の各ねじ部、足の開閉状況を確認したのち『三脚よし』と合図する。</p> <p>【投光器の点検】</p> <p>(1) 投光器のガラス、電球部分、各ねじ部、コネクターを確認したのち『投光器よし』と合図する。</p> <p>【コードリールの点検】</p> <p>(1) コードリールのプラグ、コネクター、ハンドルを確認したのち『コードリールよし』と合図する。</p> <p>(2) 全ての点検が終了したら、定位について『点検終わり』と合図する。</p>
『始動』	右手でエンジンスイッチレバーを運転にし、左手で運搬用ハンドルを上から握って押さえ、右手で始動グリップを握り始動索を引いて、エンジンを始動したのち『始動よし』と合図する。
『目標○○、照明始め』	右手で投光器、左手で三脚を持ち目標に向かって搬送し、左足を前にして停止し、投光器を置き三脚を立て投光器を取り付け『組み立てよし』と呼称し、コードリールからコードを必要なだけ引き出して、コネクターを投光器に接続し、続いて接続コードをコードリール、携帯発電機の順に接続し、投光器の点灯を確認し、目標に向かって投光操作を行い、『照明よし』と合図する。
『照明やめ』	携帯発電機に至り、携帯発電機から接続コードのプラグを抜き、エンジンスイッチレバーを停止にしてエンジンを停止し、『照明終わり』と合図する。

『おさめ』	接続コードを収納し、投光器に至りコネクターを外したのち、三脚から投光器を取り外してその場に置き、続いて三脚を折りたたんで右手で投光器、左手で三脚を持ち元の位置に置いたのち、引き出したコードをコネクタ一部からコードリール位置までたぐり寄せ、コードリールに巻き込み、元の位置に置き、定位につき『携帯発電投光器操作、終わり』と合図する。
-------	---

携帯発電投光器確認表

所属	消防団	分団	班	階級	氏名	
号令等	確認内容					確認欄
『点検』	(1) 発電機の主要部分を全て点検した。 (燃料、オイル、始動索、外観)					
	(2) 三脚の主要部分を全て点検した。 (各ねじ部、足の開閉状況)					
	(3) 投光器の主要部分を全て点検した。 (投光器のガラス、電球部分、各ねじ部、コネクター)					
	(4) コードリールの主要部分を全て点検した。 (プラグ、コネクター、ハンドル)					
始動	(1) エンジンスイッチレバーを運転にした。(周波数微調整が可能な場合はツマミを右へ1回転半回する。)					
	(2) 運搬用ハンドルを上から握って押さえた。					
	(3) 始動グリップを握り始動索を引いて、エンジンを始動した。					
目標○○ 照明始め	(1) 投光器、三脚を持ち、目標に向かって搬送し、左足を前に出して停止させた。					
	(2) 投光器を置き、三脚を立てて投光器を取り付けた。					
	(3) コードリールからコードを必要な長さだけ引き出して、コネクターを投光器に接続し、続いて接続コードをコードリール、携帯発電機の順に接続した。					
	(4) 投光器の点灯を確認し、目標に向かって投光操作を行った。					
照明やめ	(1) 携帯発電機から接続コードのプラグを抜いた。					
	(2) エンジンスイッチレバーを停止にして、エンジンを停止した。					
おさめ	(1) 接続コードを収納し、投光器に至りコネクターを外したのち、三脚から投光器を取り外してその場に置いた。					
	(2) 三脚を折りたたんで、三脚と投光器を搬送して元の位置に置いた。					
	(3) 引き出したコードをコネクターパートからコードリール位置までたぐり寄せ、コードリールに巻き込み、元の位置に置いた。					
確認者						

油圧ジャッキ取扱実施要領

油圧ジャッキ	
機器各部の名称及び定位	機器各部の名称については、「油圧ジャッキ名称等」による。 実施者は、自動的に定位(機器から50cmの位置)につき、開始報告『油圧ジャッキ操作実施します。』をする。
操作範囲	操作範囲は、別図「油圧ジャッキ操作種別」に定める範囲とする。
号 令	実 施 要 領
『点検』	<p>(1) 『よし』と呼称し、指定のアタッチメントを準備し、点検後、確認の呼称をする。 (『Vベースよし』『ウエッジヘッド変形あり』等以下同じ)</p> <p>(2) ラムシリンダー各部を点検し、確認の呼称をする。『ラムシリンダーよし』(ねじ保護キャップを外して、ラムシリンダーの雄ねじを点検する。)</p> <p>(3) プランジャーの雄ねじを点検し、確認の呼称をする。『プランジャーよし』</p> <p>(4) 高圧ホースの各部を点検し、確認の呼称をする。『高圧ホースよし』</p> <p>(5) 油圧ポンプ各部を点検し、確認の呼称をする。『油圧ポンプよし』</p> <p>(6) プランジャーの作動状況を点検し、確認の呼称をする。『作動よし』</p> <p>(7) 点検終了後、『点検よし』と合図する。</p>
『組立始め』	『よし』と呼称し、指定のアタッチメントを組立、『組立よし』と合図する。
『操作始め』	<p>(1) 『よし』と呼称して、リリーフバルブの閉鎖を確認後、『リリーフバルブよし』と呼称する。</p> <p>(2) ポンプレバーを片手で操作する。</p>
『やめ』	『よし』と呼称し、速やかにポンプレバーの操作を停止する。
『おさめ』	<p>(1) 『よし』と呼称し、リリーフバルブを操作し、プランジャーが下がったのを確認し、『リリーフバルブよし』と呼称する。</p> <p>(2) 各アタッチメントを取り外し、撤収する。</p> <p>(3) プランジャー先端にねじ保護キャップを取付ける。</p> <p>(4) 定位についていた後、終了報告をする。『油圧ジャッキ操作終わり』</p>

油圧ジャッキ名称等



＜各部の名称＞

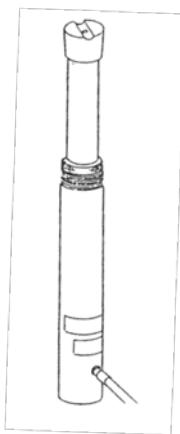
No.	部品名称	個数	No.	部品名称	個数
1	油圧ポンプ、油量 600cc	1	11	90 度 V ベース	1
2	10t、150st ラム	1	12	ウェッジ ヘッド	1
3	1.5m ホース	1	13	プランジャー トウ	1
4	1t ウェッジラム	1	14	ラム トウ	1
5	480mm ワンタッチパイプ	1	15	ラバーフレックス ヘッド	1
6	254mm ワンタッチパイプ	1	16	セレテッドサドル	1
7	127mm ワンタッチパイプ	1	17	1t 大型スプレットドラム	1
8	10t アジャストパイプ	1	18	ポールジョイント	1
9	メル コネクター	1	19	倒壊防止アタッチメント	1
10	フラットベース	1	20	メタルボックス	1

別図

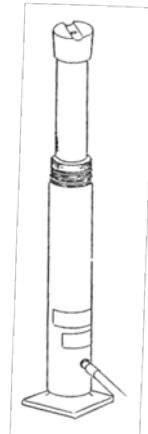
油圧ジャッキ操作種別

1 持ち上げ

(1) 簡易な持ち上げ

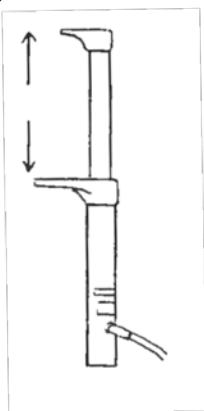


(2) 重量物の持ち上げ

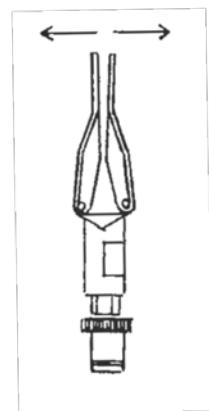


2 狹間隙の広げ

(1)

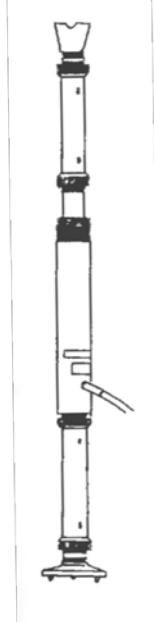


(2)



3 広間隙の広げ

(1)



(2)



油圧ジャッキ確認表

所 属	消防団 分団 班	階級	氏名	
号令等	確 認 内 容			確認欄
共 通	(1) 資機材保護(落下、踏みつけ、接触等)に配慮した。 (2) 確認者等に技術指導を受けることなく操作できた。			
『○○操作点検』	(1) 指定のアタッチメントが準備できた。 (2) 指定のアタッチメントを点検した。 (3) ラムシリンダーの雄ねじを点検した。			
・持ち上げ操作 1 (1) (2)	(4) ねじ保護キャップを外して雄ねじを点検した。 (5) ねじ保護キャップをはめた。			
・狭間隙 2 (1) (2)	(6) プランジャーの雄ねじを点検した。 (7) 高圧ホース及びホースカプラーを点検した。			
・広間隙 3 (1) (2)	(8) ポンプ各部を点検した。 (9) ポンプレバーを操作して、プランジャーの作動状況を確認した。 (10) リリーフバルブを操作して、プランジャーを下げる。			
『組立始め』	(1) 各アタッチメントの接続部分のねじを確実に締めた。 (2) 指定の組み立てが出来た。			
『○○操作始め』	(1) リリーフバルブの閉鎖を確認した。 (2) ポンプレバーを片手で操作した。 (3) 作動した。			
『やめ』	(1) 速やかに操作を停止し、必要以上に作動することがなかった。			
『おさめ』	(1) リリーフバルブを操作してプランジャーを下げる。 (2) アタッチメントを取り外し、撤収した。 (3) ねじ保護キャップを付けた。(外した場合のみ)			
確 認 者				

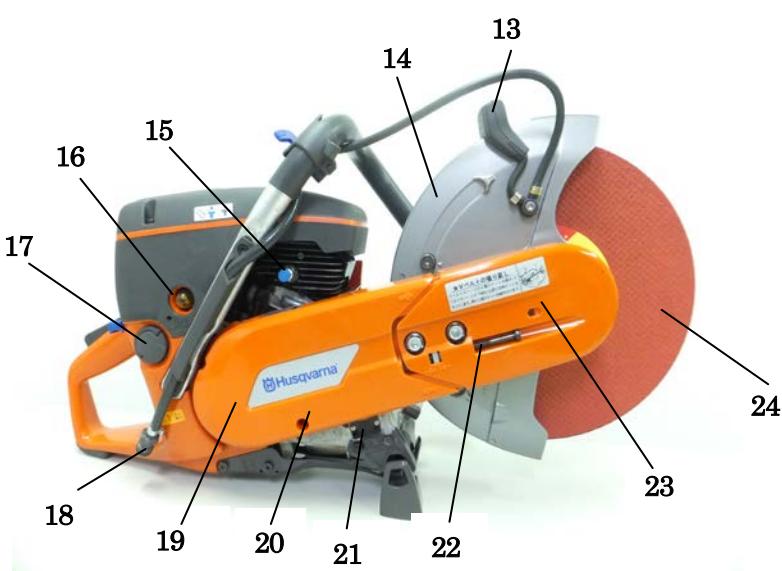
エンジンカッター取扱実施要領

エンジンカッター	
機器各部の名称及び定位	機器各部の名称については、別図のとおりとする。 実施者は自動的に定位につき、開始報告『エンジンカッター操作実施します。』をする。
資機材の指定	エンジンカッターには、切断物に適応した切断刃を取り付けておくこと。
号令	実施要領
『点検』	<p>(1) 『よし』と呼称して、切断刃を点検し、確認の呼称をする。 ※「確認の呼称」とは、点検箇所と点検状況を呼称することをいう。 (例：『切断刃よし』『切断刃亀裂あり』等、以下同じ。)</p> <p>(2) 切断刃の取付状態を点検し、『切断刃取付けよし』若しくは異状の状況を呼称する。</p> <p>(3) ブレードガードの角度及び固定状況を点検し、『ブレードガードよし』若しくは異状の状況を呼称する。(必要に応じ、ブレードガードの角度を調整する。)</p> <p>(4) カッティングアームの固定状況を点検し、確認の呼称をする。</p> <p>(5) 燃料の量を点検し、確認の呼称をする。</p> <p>(6) チョークコントロール、停止スイッチ、スロットルロック、スロットルトリガー及びスターターロープの作動状況を点検し、確認の呼称をする。</p> <p>(7) 前及び後ハンドルの取付状況を点検し、確認の呼称をする。</p> <p>(8) 防塵メガネ、防塵マスクを点検し、確認の呼称をする。</p> <p>(9) 点検終了後『点検よし』と合図する。</p>
『目標○○、搬送始め』	<p>(1) 『よし』と呼称して、エンジンカッター及び防塵メガネ、防塵マスクを携行し、指定場所へ搬送する。</p> <p>(2) 指定場所で停止し、身体の正面にエンジンカッターを置き、『搬送よし』と合図する。</p>

『始動』	<p>(1) 『よし』と呼称して、防塵メガネ、防塵マスクを着装する。</p> <p>(2) 左手で前ハンドル、右足で後ハンドルを保持し、停止スイッチ、チョークコントロール、スロットルトリガーを操作し、スターターハンドルを握り、後方を目視により確認後、『エンジン始動』と呼称し、スターターロープを引いて、エンジンを始動させる。</p> <p>なお、エンジンがかかっている間、エンジンカッターから両手を離す場合は、振動による移動防止のため、後ハンドルを右足等で保持すること。</p> <p>(3) エンジン調整を行って『エンジン回転よし』と合図する。</p>
『切断準備』	『よし』と呼称し、切断場所に至り、左足を1歩前にして身体を安定させ、切断刃の後方直線上に足を置かないよう配慮し、切断姿勢をとり、『準備よし』と合図する。
『切断始め』	『よし』と呼称し、エンジン回転を上げ、切断指示箇所に切断刃を直角にあてて、切断操作を行う。(実際に切断は行わない。)
『やめ』	『よし』と呼称し、切断操作をやめる。
『おさめ』	<p>(1) 『よし』と呼称し、始動位置まで後退してその場に置き、スターターロープの遊び部分を引き出し、停止スイッチを操作してエンジンを停止させる。</p> <p>(2) エンジンカッターを定位に搬送する。</p> <p>(3) 定位について後、終了報告をする。『エンジンカッター操作終わり』</p> <p>※ 防塵メガネ、防塵マスクを外す時期は、エンジン停止後であれば自由とする。</p>

【エンジンカッター各部名称】

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1 フロントハンドル | 15 減圧バルブ |
| 2 水タップ | 16 エアバージ |
| 3 警告シール | 17 燃料キャップ |
| 4 エアフィルターカバー | 18 フィルター付き給水接続部 |
| 5 シリンダーカバー | 19 ベルト保護カバー |
| 6 スタートスロットルロック付きチョークコントロール | 20 カッティングアーム |
| 7 スロットルロック | 21 規格プレート |
| 8 スロットルトリガー | 22 ベルトテンションねじ |
| 9 停止スイッチ | 23 カッティングヘッド |
| 10 スターター/ハンドル | 24 カッティングブレード(別売り) |
| 11 スターター | 25 コンビレンチ |
| 12 マフラー | |
| 13 ガード用調整ハンドル | |
| 14 ブレードガード | |



エンジンカッター確認表

所属	消防団 分団 班	階級	氏名	
号令等	確認内容			確認欄
共通	(1) 資機材保護（落下、踏みつけ、接触等）に配慮した。			
『点検』	(1) 切断刃を点検し、確認した。			
	(2) 切断刃の取付状態を点検した。			
	(3) ブレードガードの角度及び固定状況を点検した。			
	(4) カッティングアームの固定状況を点検した。			
	(5) 燃料の量を点検した。			
	(6) チョークコントロール、停止スイッチ、スロットルロック、スロットルトリガー及びスターターロープの作動状況を点検した。			
	(7) 前及び後ハンドルの取付状況を点検した。			
	(8) 防塵メガネ、防塵マスクを点検した。			
『目標○○、搬送始め』	(1) エンジンカッター及び防塵メガネ、防塵マスクを携行し、指定場所へ搬送した。			
	(2) 身体の正面にエンジンカッターを置いた。			
『始動』	(1) 防塵メガネ、防塵マスクを着装した。			
	(2) 左手で前ハンドル、右足で後ろハンドルを保持した。			
	(3) 後方を目視により確認した。			
	(4) エンジンを始動できた。			
	(5) エンジン調整を行なった。			
	(6) 振動に対する移動防止措置をした。（両手を放した場合）			
『切断準備』	(1) 左足を一步前にして、身体を安定させた。			
	(2) 切断刃の後方直線上に足を置かなかった。			
『切断始め』	(1) 切断刃を切断物に直角に当て切断した。			
	(2) 始動中、切断刃を人に向けることがなかった。			
	(3) ブレードガードの角度が適正であり、操作員に火花がかからなかった。			
	(4) 切断できた。			
『やめ』	(1) 操作を停止し、アイドリング状態に戻った。			
『おさめ』	(1) 始動位置まで後退した。			
	(2) エンジン停止前に防塵メガネ、防塵マスクを外さなかった。			
	(3) スターターロープの遊び部分を引き出し、停止スイッチを操作してエンジンを停止した。			
確認者				

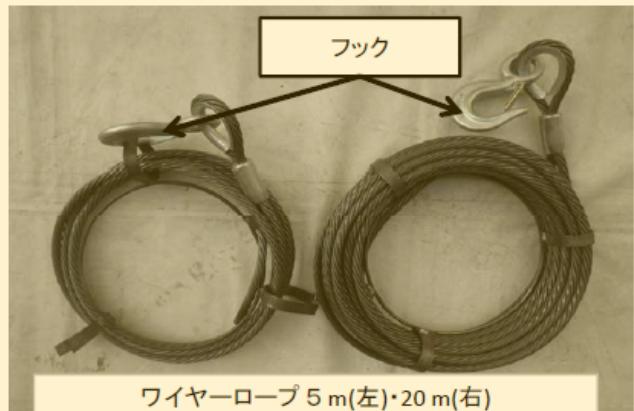
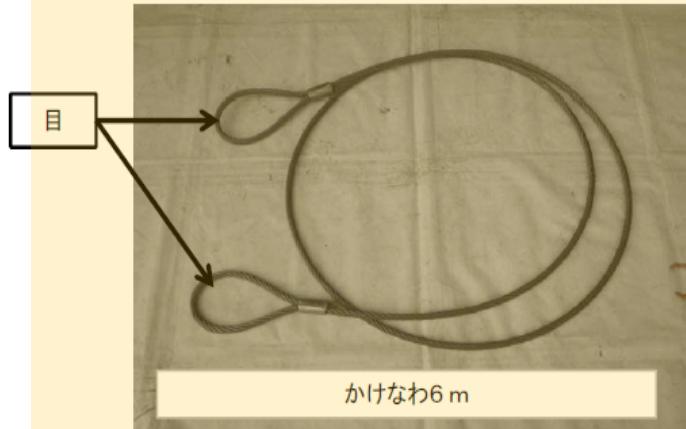
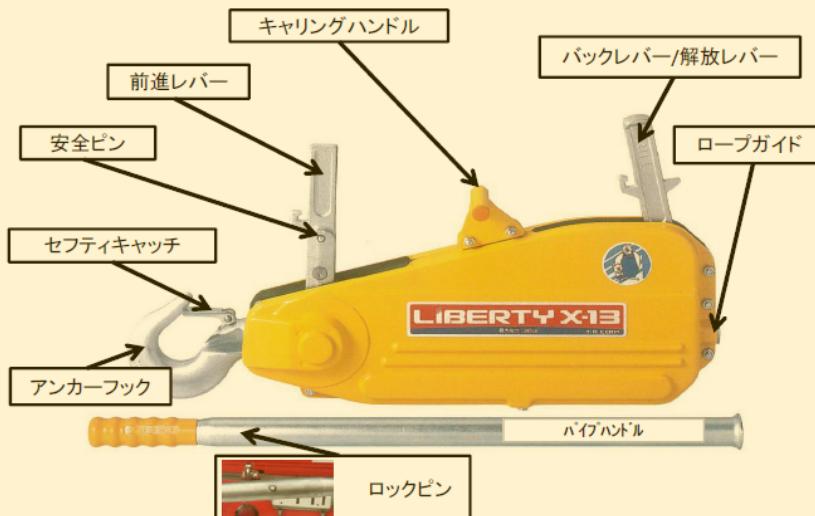
可搬式ワインチ取扱実施要領

可搬式ワインチ	
機器各部の名称及び定位	機器各部の名称については、別図のとおりとする。 実施者は自動的に定位につき、開始報告『可搬式ワインチ操作実施します。』をする。
資機材の指定	ワインチ支持物とけん引物を事前に指示する。
号令	実施要領
『点検』	(1) 『よし』と呼称し、かけなわ2本のワイヤーの状況、フックを確認し、『かけなわよし』と呼称する。 (2) ウインチワイヤーのワイヤーの状況、フックを確認し、『ワインチワイヤーよし』と呼称する。 (3) ウインチのアンカーフック、前進レバー、バックレバー/解放レバーの作動状況、キャリングハンドル、ロープガイド、ワインチ本体の状況を見て、『ワインチよし』と呼称する。
『支持物○○、けん引物○○、かけなわ及び可搬式ワインチ設定』	(1) 『よし』と呼称し、右手でワインチ、左手でパイプハンドルを持って、支持物位置まで搬送し、ワインチバックレバーを引いてから押し込み解放キャッチを固定し『解放よし』と呼称する。 (2) かけなわを持って、支持物まで搬送し、かけなわを設定し、『かけなわよし』と呼称する。 (3) 支持物のかけなわの輪をワインチのアンカーフックに掛けセーフティキャッチをし、『セーフティキャッチよし』と呼称する。 (4) かけなわとワインチワイヤーをけん引対象物まで搬送し、かけなわをけん引物に設定し、『かけなわよし』と呼称する。 (5) かけなわの輪にワインチワイヤーのフックを掛け、セーフティキャッチをし、『フックよし』と呼称する。 (6) ウインチワイヤーを伸ばし、ロープガイドに通し、たるみを取り、バックレバーを押して固定を解除し『閉鎖よし』と呼称する。 (7) 前進レバーにパイプハンドルを挿入して片手で持ち、『準備よし』と呼称する。
『けん引操作、始め』 『けん引やめ』	(1) 『よし』と呼称し、パイプハンドルを操作し、ワイヤーが一旦、張るまでけん引し、停止する。 (2) かけなわやフックの状態を確認し、『けん引開始』と呼称し、パイプハンドルを操作して、けん引を再開する。 (3) 『よし』と呼称し、操作を停止する。

『おさめ』	<p>(1) 『よし』と呼称し、パイプハンドルをバックレバーに入れ替え、ハンドル操作でワイヤーを緩め確認し、『緩みよし』と呼称する。</p> <p>(2) けん引物のかけなわからワインチワイヤーのフックを外し、セーフティキャッチを戻し、『セーフティキャッチよし』と呼称し、次いでかけなわをけん引物から外し、元の位置に置く。</p> <p>(3) ウィンチのバックレバーを引いてから押し込み解放キャッチを固定し、『解放よし』と呼称する。</p> <p>(4) ロープガイドからワインチワイヤーを抜き取り、『ワイヤーよし』と呼称し、次いで、バックレバーを押して固定を解除し、『閉鎖よし』と呼称する。</p> <p>(5) ウィンチのアンカーフックからかけなわを外し、セーフティキャッチを戻し、『セーフティキャッチよし』と呼称し、次いで、右手にワインチ、左手でパイプハンドルを持って搬送し、元の位置に置く。</p> <p>(6) かけなわを支持物から外し、元の位置に置く。</p> <p>(7) ウィンチワイヤーを収納し、元の位置に置き、『可搬式ワインチ操作終わり』と呼称する。</p>
-------	--

※ 着眼点

1人操作となるため、ワイヤーの地きり時にワイヤーやフックのねじれを確認する。



可搬式ワインチ確認表

所属	消防団	分団	班	階級	氏名	
号令等	確認内容					確認欄
共通	資機材保護（落下、踏みつけ、接触等）に配意した。					
『点検』	(1) かけなわ2本のワイヤーの状況、フックを確認した。					
	(2) ウインチワイヤーのワイヤーの状況、フックを確認した。					
	(3) ウインチのアンカーフック、前進レバー、バックレバー/解放レバー作動状況、キャリングハンドル、ロープガイド、ウインチ本体の状況を確認した。					
『支持物○○、けん引物○○、かけなわ及び可搬式ワインチ設定』	(1) 右手でウインチ、左手でパイプハンドルを持って、支持物まで搬送し、ウインチバックレバーを引いてから押し込み解放キャッチを固定させた。					
	(2) かけなわを持って、支持物まで搬送し、かけなわを設定した。					
	(3) 支持物のかけなわの輪をウインチのアンカーフックに掛けセーフティキャッチをした。					
	(4) かけなわとウインチワイヤーをけん引対象物まで搬送し、かけなわをけん引物に設定した。					
	(5) かけなわの輪にウインチワイヤーのフックを掛け、セーフティキャッチをした。					
	(6) ウインチワイヤーを伸ばし、ロープガイドに通し、たるみを取り、バックレバーを押して固定を解除した。					
	(7) 前進レバーにパイプハンドルを挿入して片手で持った。					
『けん引操作、始め』	(1) パイプハンドルを操作し、ワイヤーが一旦、張るまでけん引し、停止した。					
	(2) かけなわやフックの状態を確認し、パイプハンドルを操作して、けん引を再開した。					
『けん引やめ』	(1) 操作を停止した。					
『おさめ』	(1) パイプハンドルをバックレバーに入れ替え、ハンドル操作でワイヤーを緩め確認した。					
	(2) けん引物のかけなわからウインチワイヤーのフックを外し、セーフティキャッチを戻し、次いでかけなわをけん引物から外し、元の位置に置いた。					
	(3) ウインチのバックレバーを引いてから押し込み、解放キャッチを固定した。					
	(4) ロープガイドからウインチワイヤーを抜き取り、次いで、バックレバーを押して固定を解除した。					
	(5) ウインチのアンカーフックからかけなわを外し、セーフティキャッチを戻し、次いで、右手にウインチ、左手でパイプハンドルを持って搬送し、元の位置に置いた。					
	(6) かけなわを支持物から外し、元の位置に置いた。					
	(7) ウインチワイヤーを収納し、元の位置に置いた。					
確認者						

油圧切断機取扱実施要領

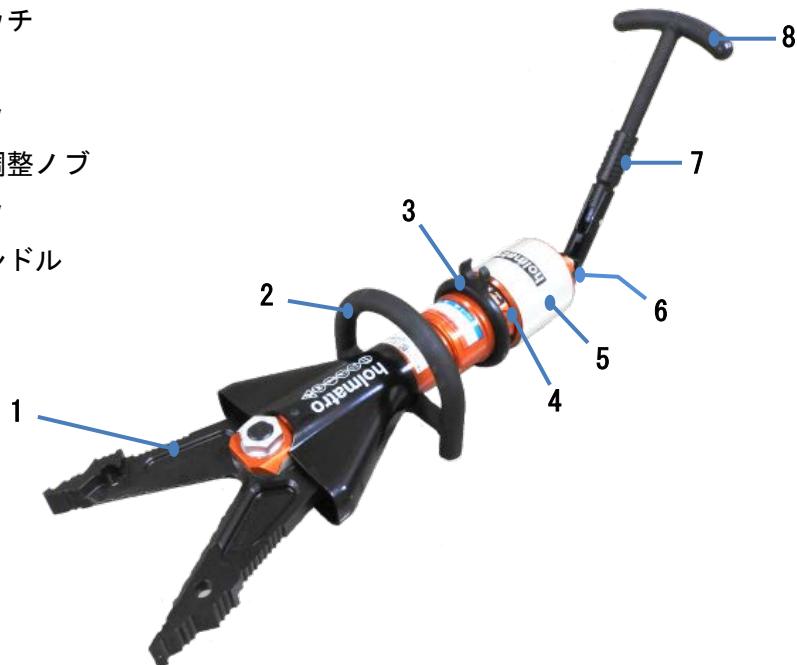
要領別添

油圧切断機	
機器各部の名称及び定位	機器各部の名称については、下記「各部の名称」による。 実施者は、自動的に定位(機器から 50cm の位置)につき開始報告をする。 「油圧切断機操作実施します。」
操作範囲	操作範囲は、切断、拡張の各操作とする。
号 令	実 施 要 領
『○○操作点検』 (切断・拡張)	<p>(1) 「よし」と呼称して、各部を点検し、確認の呼称をする。</p> <p>(2) ブレード部の刃こぼれ、亀裂、変形、センターナットのゆるみ等を点検し、確認の呼称をする。「ブレードよし」</p> <p>(3) 支持(前)ハンドルの取付状態、変形の有無を点検し、確認の呼称をする。「支持(前)ハンドルよし」</p> <p>(4) コントロールピン(OPEN・CLOSE)の押下状態を点検し、確認の呼称をする。「コントロールピンよし」</p> <p>(5) ハイドロオイルタンク部の傷等の状況、オイル漏れ等の有無を点検し、確認の呼称をする。「ハイドロオイルタンクよし」</p> <p>(6) ポンプハンドルの変形、がたつき、ロック、位置調整ノブ等を点検し、確認の呼称をする。「ポンプハンドルよし」</p> <p>(7) コントロールピン及びポンプハンドルを操作し、ブレードの作動状況を点検し、確認の呼称をする。「作動よし」</p> <p>(8) コントロールピン及びポンプハンドルを操作し、ブレードを指定された操作ができる状態にする。 (切断 → ブレード全開　　拡張 → ブレード全閉)</p> <p>(9) 点検が終了したら、定位に戻り、基本の姿勢で「点検よし」と呼称する。</p> <p>※各部位で点検中に異常が認められた箇所は履行し、点検を継続するものとするが、即、履行できない箇所については、使用の中止を判断すること。</p>
『○○操作始め』 (点検で指定した操作)	<p>(1) 「よし」と呼称して、コントロールピンを確認し「コントロールピン確認よし」と呼称してから、対象物にブレードを直角にあてて、「○○操作開始」と呼称する。</p> <p>(2) ポンプハンドルを操作し、切断、拡張の各動作を実施する。</p>
『○○操作やめ』	「よし」と呼称し、速やかにポンプハンドルの操作を停止する。
『おさめ』	<p>(1) 「よし」と呼称し、コントロールピンを操作して「切り替えよし」と呼称する。</p> <p>(2) ポンプハンドルを操作し、対象物からブレードが離れたのを確認し、</p>

	<p>「ブレード離脱よし」と呼称する。 (対象物からゆっくり荷重を抜き安全を確認しながら操作する。※急激な操作はしない)</p> <p>(3) コントロールピン及びポンプハンドルを操作し、ブレードを元の状態(先端が5mm程度開いた状態)に戻す。</p> <p>(4) コントロールピンをニュートラルの位置にする。</p> <p>(5) ポンプハンドルのロックを解除し、ポンプハンドルキャッチに収納する。</p> <p>(6) 定位についてた後、終了報告をする。「油圧切断機操作終わり」</p>
--	---

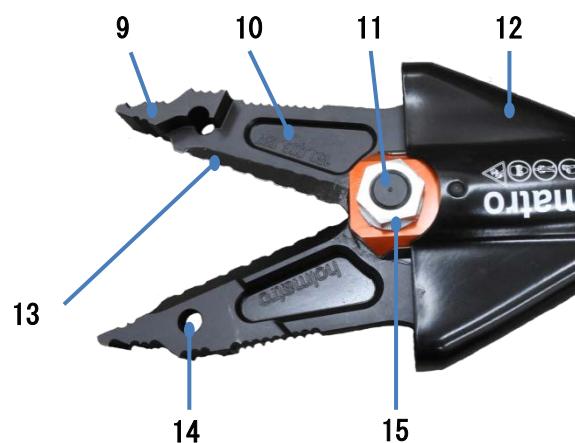
各部の名称

1. ブレード
2. キヤリングハンドル
3. ポンプハンドルキャッチ
4. コントロールピン
5. ハイドロオイルタンク
6. ポンプハンドル位置調整ノブ
7. ポンプハンドルロック
8. 折りたたみポンプハンドル



〈ブレード各部の名称〉

9. スプレッドチップ
10. アーム
11. センターボルト
12. プロテクションフード
13. 切刃
14. 付属品接続穴
15. センターナット



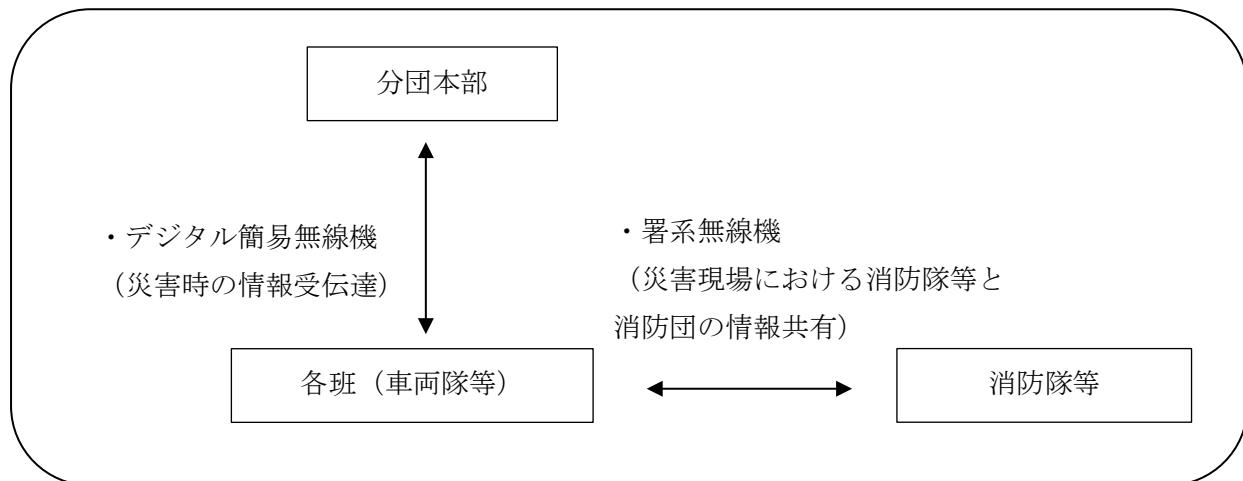
油圧切断機確認表

所 属	消防団 分団 班 階 級 氏 名	
号令等	確 認 内 容	確認欄
共通	(1) 資機材保護(落下、踏みつけ、接触等)に配慮した。 (2) 測定者等に技術指導を受けることなく操作できた。	
『○○操作点検』 切断・拡張操作	(1) ブレード部分の異常等の有無を点検した。 (2) キャリングハンドルを点検した。 (3) コントロールピン (OPEN・CLOSE) を点検した。 (4) ハイドロオイルタンク部のオイルの漏れ、にじみ等を点検した。 (5) ポンプハンドルを点検した。 (6) ポンプハンドルの角度の調整を確認した。 (7) ポンプハンドルを操作して、ブレードの作動状況を確認した。 (8) ブレードを指定された操作ができる状態にした。 (切断 → ブレード全開 拡張→ ブレード全閉)	
『○○操作始め』	(1) コントロールピンを確認した。 (2) 対象物に対し、適切な角度にブレードをあてた。(原則、直角あて)	
『やめ』	速やかに操作を停止させ、必要以上に作動することがなかった。	
『おさめ』	(1) コントロールピンを切り替え、作動させた。 (2) ブレードを元の状態 (先端が 5 mm 程度開いた状態) に戻した。 (3) コントロールピンをニュートラルの位置にした。 (4) ポンプハンドルを元の状態に戻した。	
確認者		

無線交信実施要領

無線交信による実施要領は、大規模災害発生時を想定して、デジタル簡易無線機により、分団本部と各班の車両隊等との情報受伝達を想定して行い、また、災害現場における消防隊などと各班の車両隊等との情報共有を想定し、署系無線機による情報受伝達を行うこととする。

なお、無線交信は、消防職団員以外も傍受できる事を念頭に置き、個人が特定できる情報（個人情報）は送信しないよう留意すること。（個人が特定できる内容については、無線では送信せず、電話等で行います。）



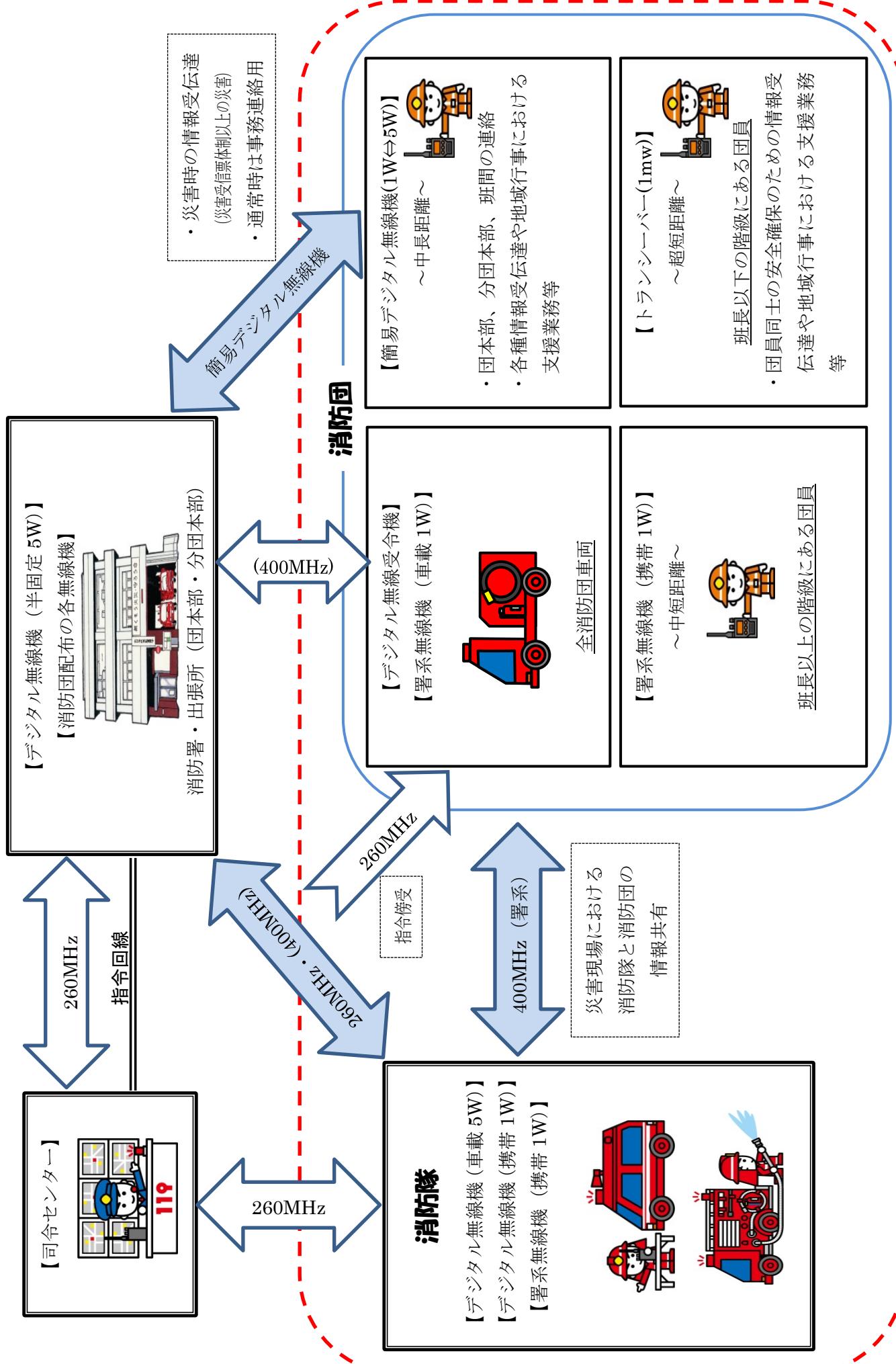
デジタル簡易無線機・署系無線機	
機器各部の名称 及び定位	<p>機器各部の名称については、別図「デジタル簡易無線機」及び「署系無線機」による。</p> <p>実施者は、デジタル簡易無線機／署系無線機を手に取り、『無線機操作実施します』と開始報告をする。</p>
号令 『点検』	<p>実施要領</p> <p>(1) 『よし』と呼称し、無線機を点検し、確認の呼称をする。</p> <p>(2) アンテナの取付状態を点検し、『アンテナよし』若しくは異常の状況を呼称する。</p> <p>(3) 電源スイッチの作動状態を点検し、『電源よし』若しくは異常の状況を呼称する。</p> <p>※ (4)以降、電源を入れた状態で点検を継続する。</p> <p>(4) チャンネルスイッチの作動状態を点検し、『スイッチよし』若しくは異常の状況を呼称する。</p> <p>(5) プレストークの作動状態を点検し、『プレストークよし』若しくは異常の状況を呼称する。</p> <p>※ プレストークを押下するとインジケーターランプが赤色に点灯することを確認する。</p>

	(6) ランプボタンを押下し、ディスプレイの照明ランプ点灯状態を点検し、『点灯よし』若しくは異常の状況を呼称する。
『交信始め』	(1) 『よし』と呼称し、指定されたチャンネルに切り替える。 (2) プレストークを押下し、『こちら、〇〇消防団〇分団（氏名）です。こちらのメリットいかが』と送信する。 (3) 相手の応答を確認する。（送信状況の了解度の確認） (4) 相手の応答確認後、相手からの「こちらのメリットにあってはいかが」との送信内容に対し、『メリット〇です』と送信する。 (5) 「デジタル簡易無線機及び署系無線機による無線交信例」を参考に、無線交信を実施する。
『おさめ』	『よし』と呼称し、電源スイッチを切り、『無線機操作終わり』と呼称する。

※ メリット・・雑音と送信音の割合を示すもので、了解度を表します。

メリット	内容
5	雑音なく、通話状態が良好
4	雑音少し
3	雑音あるも、通話内容が完全に理解できる。
2	雑音大で、通話内容が半分位しか了解できない。
1	雑音大、通話不明、しかし送信していることが了解できる。

災害活動情報受伝達系統



別図

デジタル簡易無線機



【運用チャンネル一覧】

主用チャンネル	副用チャンネル	予備チャンネル	使用消防団
3 ch	4 ch/ 5 ch/ 6 ch		神奈川・港南・瀬谷
7 ch	8 ch/ 9 ch/10ch	1 ch/ 2 ch/28ch/29ch	伊勢佐木・加賀町・山手・旭・栄
11ch	12ch/13ch/14ch		保土ヶ谷・金沢
15ch	—	—	全国共通呼び出し
16ch	17ch/18ch/19ch		西・緑・戸塚
20ch	21ch/22ch/23ch	1 ch/ 2 ch/28ch/29ch	南・港北・青葉・泉
24ch	25ch/26ch/27ch		鶴見・磯子・都筑
30ch	—	—	横消団共通

署系無線機

アンテナ
チャンネルスイッチ
ディスプレイ
チャンネルやメッセージを表示します。



プレストーク
通話するときにボタンを押下します。相手の話を聞く時はボタンを離します。

電源スイッチ/音量調節ツマミ

チャンネルスイッチ
インジケーターランプ
受信／話中時：緑色に点滅
送信時：赤色に点灯
電池消耗時：赤色に点滅



プレストーク
通話するときにボタンを押下します。相手の話を聞く時はボタンを離します。

一度押すとディスプレイが5秒間点灯します。

デジタル簡易無線機及び署系無線機による無線交信例

(※) については、デジタル簡易無線機により、分団本部と各班の車両隊等との無線交信を想定して行った後、消防隊への情報共有を想定し、署系無線機による無線交信も行うこととする。

その他については、デジタル簡易無線機により、分団本部と各班の車両隊等との無線交信を想定して行うこととする。

区分	伝達事項	無線交信例（震災時の火災を想定）	
出場場所の指示	・発生場所 ・災害の状況	〇区〇町〇〇において、建物火災発生、火災は炎上中、〇〇分団〇班 現場へ向かえ ※分団長が災害の発生状況から出場場所を指示する。	
出場報告	・出場を了解した旨 ・現在位置	〇〇分団〇班 〇〇町の火災出場了解 〇〇から出場	
現着報告	・現着（付近着を含む）した旨 ・部署位置からの確認状況	・〇〇分団〇班 〇〇町の火災現場に到着 ・〇〇分団〇班から〇〇分団本部 〇〇の火災は1棟炎上中 北側延焼危険大どうぞ	
増強要請	・増強要請をする旨 ・要請する内容	・至急 至急 至急 〇〇分団〇班から 〇〇分団本部（分団本部の応答を確認した後）〇〇の火災現場に消防隊を要請	
緊急報告	要救助者報告（※）	・情報を把握した旨 ・人数	・至急 至急 至急 〇〇分団〇班から 〇〇分団本部（分団本部の応答を確認した後）〇〇の火災現場 マルニ1名あり どうぞ
	行方不明者報告（※）	・情報を把握した旨 ・人数	・至急 至急 至急 〇〇分団〇班から 〇〇分団本部（分団本部の応答を確認した後）〇〇の火災現場 行方不明者数名いる模様 どうぞ
	危険報告（※）	・危険要因がある旨 ・位置 ・名称及び数量	・至急 至急 至急 〇〇分団〇班から 〇〇分団本部（分団本部の応答を確認した後）〇〇の火災現場 火点の北側に〇〇がある模様 どうぞ

状況報告	<ul style="list-style-type: none"> ・状況を報告する旨 ・構造、用途、規模 ・燃焼棟数、燃焼階数 ・延焼危険の有無 	・〇〇分団〇班から〇〇分団本部 (分団本部の応答を確認した後) 状況報告 〇〇の火災は 木造 2／0 専用住宅 2階部分炎上中 延焼危険なし どうぞ
救助報告 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・救助報告をする旨 ・要救助者の性別及び人数 ・救助した場所 	・〇〇分団〇班から〇〇分団本部 (分団本部の応答を確認した後) 救助報告 〇〇の火災現場において 2階から男性 1名救出 どうぞ
負傷者報告 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の発生を報告する旨 ・負傷した理由 ・負傷部位及び程度 	・〇〇分団〇班から〇〇分団本部 (分団本部の応答を確認した後) 負傷者報告 〇〇の火災現場において 初期消火中 女性 1名左腕の負傷 どうぞ
焼死者報告 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・焼死者の発生を報告する旨 ・発見場所 	・〇〇分団〇班から〇〇分団本部 (分団本部の応答を確認した後) マルヨン報告 〇〇の火災現場において 男 1名マルヨン発生 どうぞ
鎮火報告	<ul style="list-style-type: none"> ・鎮火の報告をする旨 ・鎮火した旨 	・〇〇分団〇班から〇〇分団本部 (分団本部の応答を確認した後) 鎮火報告 〇〇の火災は 2棟 100 燃損して鎮火 どうぞ

無線交信確認表

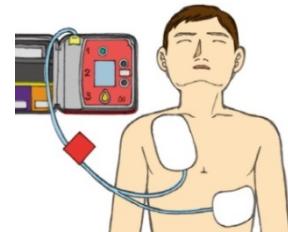
所属	消防団	分団	班	階級	氏名	
号令等	確認内容					確認欄
『点検』	(1) アンテナの取付状態を点検した。					
	(2) 電源スイッチの作動状態を点検した。					
	(3) チャンネルスイッチの作動状態を点検した。					
	(4) プレストークの作動状態を点検した。					
	(5) ランプボタンを押下し、ディスプレイの照明ランプ点灯状態を点検した。					
『交信始め』	(1) 指定されたチャンネルに切り替えた。					
	(2) プレストークを押下し、『こちら、○○消防団○分団（氏名）です。こちらのメリットいかが』と送信した。					
	(3) 相手の応答を確認した。					
	(4) 相手の「こちらのメリットにあってはいかが」との送信内容に対し、『メリット○です』と送信した。					
	(5) 交信要領が適切であった。（出場報告）					
	(6) 交信要領が適切であった。（現着報告）					
	(7) 交信要領が適切であった。（増強要請）					
	(8) 交信要領が適切であった。（緊急報告）					
	(9) 交信要領が適切であった。（状況報告）					
	(10) 交信要領が適切であった。（救助報告）					
	(11) 交信要領が適切であった。（負傷者報告）					
	(12) 交信要領が適切であった。（焼死者報告）					
	(13) 交信要領が適切であった。（鎮火報告）					
	(14) 交信要領が適切であった。（個人情報を含む内容を送信しなかった）					
『おさめ』	電源スイッチを切った。					
確認者						

救命処置実施要領

心肺蘇生法及びAED	
号令等	実施要領
準備	<p>(1) 毛布などの上に訓練用人形1体、定位（訓練用人形から2m手前）に簡易型の感染防護具（一方向弁付感染防止用シートなど）及びAEDトレーナーを置く。</p> <p>(2) 実施者は定位に立ち、『心肺蘇生法及びAED操作始め』の号令により、開始する。</p>
『心肺蘇生法及びAED操作始め』	『よし』と呼称する。
要救助者接触 【安全の確認】 【意識の確認】	<p>【安全の確認】</p> <p>(1) 倒れている傷病者へいきなり近寄ることはしないように注意する。安全が確信できなければ傷病者のもとへ近づかないようにします。</p> <p>【反応（意識）の確認】</p> <p>(2) 大声で呼びかけながら肩をたたいても何らかの応答や目的のある仕草がなければ反応なしとみなす。</p> 
救助者要請等	<p>(1) 反応（意識）がない場合、反応の有無に自信が持てない場合は心停止の可能性があります。大きな声で『誰か来て！人が倒れています！』と助けを求める。</p> <p>(2) 協力者が来たら『あなたは119番通報してください』と具体的に依頼します。（AEDが手元にない場合はAEDを要請する。）</p>
呼吸の確認	<p>傷病者が普段どおりの呼吸（正常な呼吸）をしているかを確認する。</p> <p>10秒以内で、胸や腹部の上がり下がりを見る。</p> <p>普段どおりの呼吸がない場合、あるいは判断に自信が持てない場合は心停止とみなし、胸骨圧迫から開始します。</p> 
AED 【適応】 【操作等】	<p>【適応】</p> <p>(1) 普段どおりの呼吸（正常な呼吸）をしていない、普段どおりの呼吸をしているかわからない全年齢の傷病者を対象とする。</p> <p>【操作等】</p> <p>(1) 正常な呼吸がない、呼吸をしているかわからないと判断した</p> 

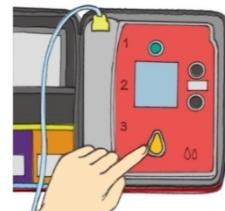
ら、心肺蘇生を開始し、直ちにAEDを準備する。

- (2) AEDの電源を入れる。
- (3) 傷病者の胸部の状態を確認する。
- (4) 傷病者の胸部に電極パッドを貼付する。
(電極パッドの貼付場所は、電極パッドに示された場所にしっかりと押し付けて貼付する。具体的には右前胸部(右鎖骨の下で胸骨の右)と左側胸部(脇の5~8cm)に貼付する。)
- (5) AEDパッドのコネクターをAED本体と接続する。
(接続済みの場合は確認をする。)



- (6) AEDの音声ガイダンスに従い、周囲に対し、注意を促すとともに、傷病者に誰も触れていないことを確認する。

- (7) 自動的に心電図の解析が始まる。
- (8) 解析の結果、除細動が必要であれば、周囲に注意を促すとともに、傷病者に誰も触れていないことを確認し、充電が完了したら、ショックボタンを押す。



- (9) 除細動実施後は、観察することなく速やかに胸骨圧迫から開始して、AEDが自動的に心電図の解析を始めるまで実施する。

- (10) AEDは、約2分間毎に、心電図を自動的に解析します。以後必要に応じ、「除細動(1回)→心肺蘇生→心電図解析」を救急隊到着まで繰り返す。

【電気的除細動実施上の注意事項】

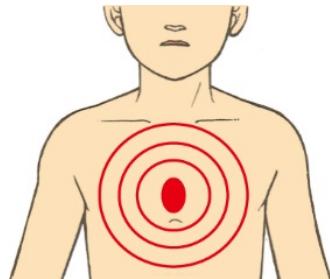
電極パッドを傷病者に貼付する際には、下記の①~⑤に注意する。

- ① 傷病者の皮膚に直接貼付し、密着させること。
- ② 傷病者の前胸部が濡れている場合は、水分を十分に拭うこと。
- ③ パッドを貼る場所に医療用の植え込み器具(心臓ペースメーカー等)がある場合には、その部分を避けて、心臓を挟み込むようにパッドを貼ること。

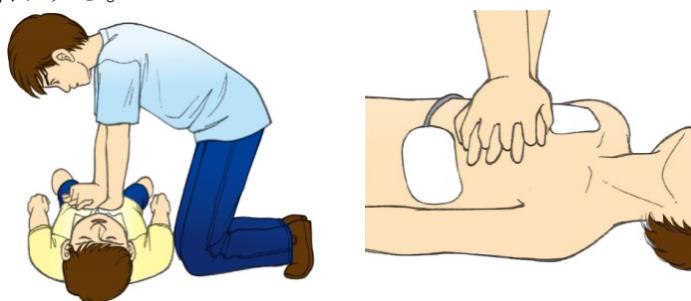
- ④ パッドを貼る場所に経皮的な薬剤パッチ（ニトログリセリン、ニコチン、鎮痛剤、ホルモン剤、降圧剤等）の貼付薬がある場合は、貼付薬を剥がし、薬剤を拭き取ること。
- ⑤ 胸毛が多い傷病者では、電極パッドを強く胸に押し付けても解析が進まなければ除毛を考慮すること。

胸骨圧迫

- (1) 胸骨圧迫の位置は胸骨の下半分とし、目安としては「胸の真ん中」とする。



- (2) 胸の真ん中に、片方の手の付け根を置き、他方の手をその手の上に重ねる。
- (3) 肘を真っすぐに伸ばして手の付け根の部分に体重をかけ、傷病者の胸が約5cm沈むまで「強く、速く、絶え間なく」圧迫する。
- (4) 毎分100～120回の速さ（テンポ）で30回連続して行う。
- (5) 圧迫と圧迫の間（圧迫を緩めるとき）は、胸がしっかりと戻るまで十分に解除する。



【胸骨圧迫実施上の注意事項】

- ① 胸骨圧迫は、可能な限り中断することなく実施すること。
- ② 圧迫の解除は、掌が胸から離れたり浮き上がったりしないように注意し、胸が元の位置に戻るよう充分に圧迫を緩めること。
- ③ 胸骨圧迫の評価は、圧迫の深さや速さで評価する。
- ④ 剣状突起を圧迫しない。
- ⑤ 連続で実施すると（特に疲労時）胸骨圧迫の深さ、速さが不十分になりやすいため注意すること。

人工呼吸	<p>胸骨圧迫 30 回に続いて、口対口人工呼吸により息を吹き込む。</p> <p>(1) 片手を額にあて、もう一方の手の人差し指と中指の 2 本を顎先（骨のある硬い部分）に当て、頭を後ろにのけぞらせ、顎先を上げ（頭部後屈あご先拳上）、気道確保する。</p>  <p>(2) 気道を確保したまま、額に当てた手の親指と人差し指で傷病者の鼻をつまむ。</p> <p>(3) 口を大きく開けて傷病者の口を覆い、空気が漏れないようにして、息を約 1 秒かけて吹き込む。その際、傷病者の胸が上がるのを確認する。</p> <p>(4) 一度口を離し、同じ要領でもう 1 回吹き込む。</p>
心肺蘇生	<p>心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）の継続</p> <p>(1) 胸骨圧迫を 30 回連続して行った後に、人工呼吸を 2 回行う。</p> <p>(2) この胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ（30：2 のサイクル）を救急隊に引き継ぐまで絶え間なく続ける。</p> <p>(3) 胸骨圧迫の中止が 10 秒以内になるように、2 回の人工呼吸を行う。</p> 
『状況やめ』	『よし』と呼称する。
『おさめ』	<p>(1) AED のパッドを収納し、定位に戻る。</p> <p>(2) 使用した資機材を元の定位についていた後、終了報告をする。</p> <p>『心肺蘇生法及び AED 操作終わり』</p>

心肺蘇生法及びAED確認表

所属	消防団 分団 班	階級	氏名	
号令等	確 認 内 容			確認欄
要救助者接触	(1) 傷病者の周囲に二次災害危険、搬送障害がないか確認した。 (2) 傷病者に対する反応(意識)の確認方法が適切だった。			
救助者要請等	(1) 周囲の人に助けを求めた。 (2) 119 番通報(AED)を依頼した。			
呼吸確認	(1) 胸や腹部を見て、普段どおりの呼吸の有無を判断した。 (2) 判断を 10 秒以内で行った。			
AED	(1) AEDを傷病者の近くに置き、電源を入れた。 (2) 電極パッド貼付前に、傷病者の胸部を確認(濡れ、貼付薬剤、心臓ペースメーカーの有無等)し適切な処置をした。 (3) 電極パッドを適切な位置に貼付けた。 (4) 解析中であることを周囲に知らせ、傷病者に触れさせないように注意した。 (5) 除細動を実施する際、傷病者から離れるよう周囲に注意した。 (6) 除細動実施後、直ちに胸骨圧迫を実施した。 (7) 転倒または資器材を踏み付け、落下、接触させなかった。			
胸骨圧迫	(1) 胸の真ん中(胸骨の下半分)を圧迫できた。 (2) 傷病者の真上から肘を伸ばし、垂直に正しい位置を圧迫することができた。 (3) 約 5 cm 沈み込むように深く圧迫できた。 (4) 毎分 100~120 回のテンポで圧迫できた。 (5) 圧迫と圧迫の間は胸が元の高さに戻るまで解除できた。			
人工呼吸	(1) 気道確保要領(頭部後屈あご先挙上法)が適切だった。 (2) 1 回に約 1 秒かけて 2 回の吹き込みを行った。			
心肺蘇生	(1) 心肺蘇生を 30 : 2 のサイクルで行った。 (2) 胸骨圧迫の中止時間が 10 秒以上かからなかった。			
確認者				

※ JRC蘇生ガイドライン 2015 に基づく実施要領

実施状況及び指導記録簿

日 時	平成 年 月 日 () 時 分から 時 分		
種 目		場 所	
対象者		人 員	
実施内容 及び状況			
日 時	平成 年 月 日 () 時 分から 時 分		
種 目		場 所	
対象者		人 員	
実施内容 及び状況			
日 時	平成 年 月 日 () 時 分から 時 分		
種 目		場 所	
対象者		人 員	
実施内容 及び状況			

基礎的諸能力の確認 実施結果表

※ 欄には、「○」、「△」又は「×」を記入するものとし、1つの項目で、複数の確認項目がある場合、○の数、△の数、×の数を記入するものとします。